

第 77 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第 22 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会

第 2 回総会

ICHIGO CITY

77th National Sports Festival

22nd National Sports Festival for People with an Impairment

2022



KANUMA TOCHIGI JAPAN



いちごいちえとちぎ国体 いちごいちえとちぎ大会



審議期間：令和 2 年 7 月 1 0 日～7 月 2 0 日

(書面会議)

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会

第2回総会（書面会議） 目次

資料発送 令和2年7月10日

審議期間 令和2年7月10日から
7月20日まで

1. 会長挨拶	P	1
2. 報告事項		
報告第1号 実行委員会委員及び役員等の変更について	P	2
報告第2号 第2回常任委員会における審議決定事項について	P	5
報告第3号 「いきいき茨城ゆめ国体」視察について	P	50
報告第4号 競技別会期・競技会場・練習会場について	P	68
報告第5号 リハーサル大会の概要について	P	70
3. 議事		
議案第1号 令和元年度事業報告	P	71
議案第2号 専決処分した事項について	P	74
議案第3号 令和2年度事業計画（案）	P	75
議案第4号 各基本計画に基づく運営ガイドライン（案）	P	77
議案第5号 令和2年度収支予算（案）	P	102
4. 参考資料		
(1) いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市実行委員会会則	P	104
(2) いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市実行委員会名簿	P	110
(3) 鹿沼市開催総合推進計画	P	116

鹿沼市実行委員会 委員の皆さんへ

「第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会」鹿沼市実行委員会第2回総会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

初夏の候、委員の皆さんにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、昨年9月の実行委員会の設立以降、両大会の開催準備につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本来であれば、委員の皆さんにお集まりいただき、審議をお願いするところですが、新型コロナウイルス感染防止のため、今回は、「書面会議」とさせていただきました。

さて、「第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会」における本市の準備状況についてであります。事務局からは、ほぼ予定どおり進んでいるとの報告を受けております。

しかし、今年の秋に予定されておりました鹿児島国体及び鹿児島大会が、新型コロナウイルスの影響により、6月19日に開催延期の決定がされました。

開催時期は今のところ未定で、今後、鹿児島県と主催者である、日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会、そして、スポーツ庁の間で検討されることになっております。

また、鹿児島県以降に開催が決定している、栃木県、三重県、佐賀県、滋賀県の4県は、開催延期による影響が出ないように、主催者である両協会とスポーツ庁に対応を要望したとの報道がされました。

両大会の開催については、現時点で不透明な点が多くありますが、本市としましては、開催に向けて、今後の動向を注視しながら、引き続き準備を進めて参りたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆さんには、両大会の成功のため、また、大会を盛り上げるためにも、ご協力を賜りますようお願いするとともに、慎重なご審議をお願い申し上げます。

令和2年7月吉日

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ大会

第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会

鹿沼市実行委員会 会長（鹿沼市長） 佐藤 信

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会委員及び役員
等の変更等について

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会会則第8条3項の規定により、委員及び役員等の変更について、次のとおり報告する。

また、下記の団体を常任委員に委嘱する。

令和2年7月10日

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会長 佐藤 信

記

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	社会団体関係	鹿沼地区手話通訳者連絡会	会長	佐川 順子

以上

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会

(順不同・敬称略)

委員変更		新任者		旧任者	
実行委員会役職	所属機関・団体名	役職	氏名	役職	氏名
常任委員	鹿沼市小中学校長会	南押原中学校長	名塚 久貴	会長	小野 徹
常任委員	栃木県立鹿沼高等学校	校長	高瀬 元久	校長	笠原 紀昭
常任委員	栃木県立鹿沼東高等学校	校長	吉澤 正光	校長	梅澤 希人
常任委員	栃木県立鹿沼南高等学校	校長	高野 寿映	校長	羽山 潔
常任委員	栃木県立鹿沼商工高等学校	校長	蓮實 芳守	校長	山野井 義和
常任委員	栃木県警察鹿沼警察署	署長	林 光孝	署長	谷島 義則
常任委員	東武鉄道株式会社 新鹿沼駅	駅長	藤田 治	駅長	石崎 岳史
常任委員	鹿沼市手をつなぐ育成会	会長	鈴木 栄子	会長	岩瀬 昭子
常任委員	鹿沼市聴覚障害者協会	会長	星野 敏子	会長	滝沢 克明
常任委員	鹿沼市財務部	部長	南雲 義晴	部長	渡邊 政幸
常任委員	鹿沼市保健福祉部	部長	小林 和弘	部長	早川 綾子
常任委員	鹿沼市こども未来部	部長	上林 浩二	部長	石川 佳男
常任委員	鹿沼市経済部	部長	坂入 弘泰	部長	杉江 一彦
常任委員	鹿沼市環境部	部長	黒川 勝弘	部長	金子 信之
常任委員	鹿沼市水道部	部長	木村 正人	部長	坂入 弘泰
常任委員	鹿沼市教育委員会事務局	教育次長	高橋 年和	教育次長	上林 浩二
常任委員	鹿沼市消防本部	消防長	黒川 純一	消防長	小池 一也
委員	栃木県高等学校体育連盟中部支部	支部長	高野 寿映	支部長	羽山 潔
委員	公益財団法人 かぬま文化・スポーツ振興財団	事務局長	秋澤 淳一	事務局長	塩澤 宏文
委員	鹿沼市卓球協会	会長	松井 正一	会長	柴田 伴行
委員	鹿沼土木事務所	所長	山田 和美	所長	藤田邦夫
委員	公益社団法人 栃木県看護協会県西支部	副支部長	長谷川 ルミ	副支部長	大塚 純子
委員	鹿沼市金融団(幹事・栃木銀行鹿沼東支店)	幹事(支店長)	佐藤 哲男	幹事(支店長)	戸塚 克夫
委員	鹿沼工業団地総合管理協会	理事長	露澤 泰	理事長	笹沼 正典

(順不同・敬称略)

委員	とちぎ流通センター協同組合	代表理事	岩本 泰史	代表理事	嶋田 和昭
委員	鹿沼そば振興会	会長	米山 慎太郎	会長	齋藤 正彦
委員	一般社団法人 栃木県建設業協会鹿沼支部	支部長	宇賀神 勝	支部長	竹澤 則男
委員	鹿沼市管工事業協同組合	理事長	渡辺 稔	理事長	山田 勝
委員	日本郵便株式会社鹿沼郵便局	局長	山田 敬実	局長	川音 保久
委員	一般社団法人 鹿沼市観光協会	事務局長	山野井 健	事務局長	山崎 隆司
委員	鹿沼市食生活改善推進委員会	会長	篠崎 佳子	会長	渡辺 洋子
委員	鹿沼市文化協会	会長	鈴木 貢	会長	山菅 昭八
委員	鹿沼市民生委員児童委員協議会連合会	会長	神山 壽子	会長	大塚 美津子
委員	鹿沼ロータリークラブ	会長	日向野 脩弘	会長	高村 宏之
委員	鹿沼中央ロータリークラブ	会長	渡辺 寿子	会長	小太刀 裕一
委員	一般社団法人 鹿沼青年会議所	理事長	山登 賢一	理事長	石川 大悟
委員	鹿沼市PTA連絡協議会	会長	大貫 恵治	会長	留目 学
委員	鹿沼市議会	都合により退任		議員	佐々木 里加
参与	株式会社 朝日新聞社 宇都宮総局	総局長	向井 貴之	総局長	矢崎 雅俊
参与	株式会社 毎日新聞社 宇都宮支局	支局長	青木 英一	支局長	上鶴瀬 浄

第2回常任委員会における審議決定事項について

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会会則第12条9項の規定により、第2回常任委員会における審議決定事項について、下記及び次のとおり報告する。

令和2年7月10日

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会長 佐藤 信

記

1 総務企画

- (1) 広報基本計画・・・・・・・・・・P 6
- (2) 広報アクションプラン・・・・・・・・P 7
- (3) 市民運動基本計画・・・・・・・・P2 1
- (4) 運営・広報ボランティア募集要項・・・P2 2
- (5) 歓迎・接伴基本計画・・・・・・・・P2 6
- (6) 案内所設置要項・・・・・・・・・・P2 7
- (7) 休憩所設置要・・・・・・・・・・P2 9
- (8) 売店設置要項・・・・・・・・・・P3 0
- (9) 協賛取扱規程・協賛取扱基準・・・・P3 2

2 競技式典

- (1) 競技運営基本計画・・・・・・・・・・P4 0
- (2) リハーサル大会開催基本計画・・・・P4 1
- (3) 式典基本計画・・・・・・・・・・P4 3
- (4) 施設整備基本計画・・・・・・・・・・P4 4

3 宿泊衛生

- (1) 宿泊基本計画・・・・・・・・・・P4 5
- (2) 医事・衛生基本計画・・・・・・・・P4 6

4 輸送交通

- (1) 輸送交通基本計画・・・・・・・・・・P4 7
- (2) 警備・消防防災基本計画・・・・P4 9

以上

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市広報基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）における、鹿沼市民の大会への理解と関心を深め、参加意欲の高揚を図るため、効果的に広報活動を積極的に展開するとともに、いちご市かぬまの魅力を全国に発信する。

2 内容

(1) 両大会愛称、マスコットキャラクター等による広報

両大会を象徴する愛称、スローガン、マスコットキャラクター、イメージソング、ダンス等を活用及び普及により市民への周知と機運醸成を図る。

(2) 印刷物による広報

関係機関・団体と連携協力を図り、広報誌等へ掲載するとともに、ポスター、チラシ等を作成して広報活動を展開する。

(3) メディア・SNSによる広報

多様なメディア、SNS等を活用し、幅広い世代への効果的な情報の伝達により、いちご市かぬまの魅力を広域的に発信する。

(4) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、既存の各種イベント・大会等と連携した広報活動を展開する。

(5) 工作物等による広報

懸垂幕、横断幕、カウントダウンボード等を効果的に設置し、両大会開催を広く周知する。

(6) 啓発物品等による広報

対象者に応じた啓発物品の作成と企業等からの協賛品等を広く配布することにより、両大会への関心を高める。

(7) 大会記録作成による広報

準備経過、開催状況等を記録した大会報告書、大会記録映像・写真集等を作成し、大会の成果を後世に伝える。

いちご一会とちぎ国体 いちご一会とちぎ大会



鹿沼市広報アクションプラン



目 次

第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会

鹿沼市広報アクションプランについて

● はじめに P 1

1 愛称、スローガン等の活用による広報

- (1) 愛称、スローガン等の活用及び普及 P 2
 - ①大会ロゴデザインの活用
- (2) マスコットキャラクターの活用及び普及 P 3
 - ①着ぐるみの活用
 - ②イラストの活用
- (3) 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及 P 4
 - ①大会イメージソングの普及
 - ②大会ダンス指導者の育成
 - ③大会ダンス講習会の開催

2 印刷物等による広報

- (1) ポスター、パンフレット、PR 広報紙等の作成 P 5
 - ①ポスターの活用
 - ②パンフレット、PR 広報紙等の活用
- (2) 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載 P 6
 - ①広報かぬま、コミセンだよりへの掲載
 - ②関係機関等の刊行物への掲載

3 多様なメディアによる広報

- (1) ホームページや SNS などインターネットによる情報発信 P 7
 - ①実行委員会公式ホームページ
 - ②SNS の活用
- (2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用 P 8
 - ①新聞・雑誌の活用
 - ②テレビ・ラジオ等の活用
 - ③パブリシティの獲得
- (3) さまざまな広報媒体の活用 P 9
 - ①ラッピング等による PR
 - ②デジタルサイネージの活用
 - ③多様な広報媒体による PR



4 イベント等による広報

- (1) 啓発イベントの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
 - ①競技体験会等の開催
 - ②大会イベントの開催
- (2) 市内での既存イベント等との連携・・・・・・・・・・ P11
 - ①大会ブース出展
 - ②キャラクターキャラバン隊の出動
- (3) 市のPR活動との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P12
 - ①庁内推進本部との連携
 - ②「オリジナルロゴ」、「ベリーちゃん」の活用

5 工作物等による広報

- (1) 歓迎塔、バックパネルの活用・・・・・・・・・・ P13
 - ①広告塔の活用
 - ②バックパネルの活用
- (2) 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置・・・・・・・・ P14
 - ①横断幕、懸垂幕、案内板の設置
 - ②カウントダウンボードの設置

6 啓発物品等による広報

- (1) 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等・・・・・・・・・・ P15
 - ①啓発物品の作成
 - ②スタッフ用啓発物品の作成
 - ③協賛物品の活用
 - ④啓発物品への広告

7 大会報告書による広報

- (1) 大会報告書の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16
 - ①大会報告書の作成

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市広報アクションプランについて**

はじめに

2022年に「いちご一会とちぎ国体」「いちご一会とちぎ大会」が開催されます。鹿沼市広報基本計画において「鹿沼市民の大会への理解と関心を深め、参加意欲の高揚をはかるため、効果的に広報活動を積極的に展開するとともに、いちご市鹿沼の魅力を知らせてもらえよう全国に発信することを目標とし、8つの広報活動を策定しています。

- (1) 両大会愛称、マスコットキャラクター等による広報
- (2) 印刷物による広報
- (3) メディア・SNSによる広報
- (4) イベントによる広報
- (5) 工作物等による広報
- (6) 啓発物品等による広報
- (7) 大会記録作成による広報

両大会の開催は、「いちごいちえ」の様々な出会いを大切にし、豊かな自然、歴史、文化、食など、いちご市かぬまの魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。開催を契機とする市民総参加による様々な取り組みは、市全体の絆と連帯感を高め、「花と緑と清流のまち」「笑顔あふれる人情味のあるまち」の実現に向けて極めて有意義なものになるものと期待されます。

いちご市かぬまを訪れる多くの方々に「来てよかった」「また訪れたい」と思っていただけるよう、おもてなしの心あふれ、あたたかく、両大会に関わる全ての方々の記憶に残る両大会となるよう、市民の英知と総力をもって所期の目的を達成するために鹿沼市広報アクションプランを策定いたします。



1 - (1) 愛称、スローガン等の活用及び普及



●目的

第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会（以降「両大会」という。）の愛称とスローガン「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会～夢を感動へ。感動を未来へ。～」を様々な場面で繰り返し活用し、大会開催の周知を図ることを目的とする。

●主な取組・内容

①大会ロゴデザインの活用

大会をPRする印刷物や広報グッズ等に、愛称とスローガンの大会ロゴデザインを用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、愛称とスローガンの認知を高め、大会開催の周知につなげる。



●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	大会ロゴデザインの活用	国体 リハ大会 本大会 障対 リハ大会 本大会		

2

1 - (2) マスコットキャラクターの活用及び普及



●目的

両大会のマスコットキャラクター「とちまるくん」を活用し、大会開催の周知を図り、大会への愛着と関心を高めることを目的とする。

●主な取組・内容

①着ぐるみの活用

着ぐるみを活用し、小・中学校をはじめ、多くの人が集まる場所やイベント等へ出動し、大会開催をPRする。

②イラストの活用

大会をPRする媒体や、作成する印刷物・広報グッズ等に「とちまるくん」を用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげる。また、競技ごとに作成した「とちまるくん」のイラストにより、各競技を親しみやすく紹介する。

●スケジュール



	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	着ぐるみの活用	国体 リハ大会 本大会 障対 リハ大会 本大会		
②	イラストの活用	国体 リハ大会 本大会 障対 リハ大会 本大会		



3

1 - (3) 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及



●目的

両大会栃木県実行委員会が作成する大会イメージソング・ダンスを様々な場面で活用し、聴覚と体感に訴え、大会開催の周知を図ることを目的とする。

●主な取組・内容

①大会イメージソングの普及

大会イメージソングに関する動画や音源を作成、テレビ・商店街・デジタルサイネージ等での放送・放映など、様々な媒体で繰り返し聴覚に訴えることで、大会イメージソングの認知を高め、大会開催のPRにつなげる。

②大会ダンス指導者の育成

県との連携により、小・中学校、幼稚園・保育園が授業や運動会などで大会ダンスに取り組めるよう支援する指導者を養成するとともに、県民・市民を対象とした講習会などを通して、広く大会ダンスの普及を目指す。

③大会ダンス講習会の開催

指導者が、小・中学校の運動会、地域の運動サークル活動等に出向き、多くの県民・市民に大会ダンスを習得、体感していただき、大会開催機運を高める。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	大会イメージソングの普及	国体 リハ大会 本大会		リハ大会 本大会
②	大会ダンス指導者の育成	国体 リハ大会 本大会		リハ大会 本大会
③	大会ダンス講習会の開催	国体 リハ大会 本大会		リハ大会 本大会



4

2 - (1) ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成



●目的

視覚に訴える効果が期待できるポスターや、大会に関する情報を提供するパンフレット、PR広報紙等を活用し、県民・市民の大会に対する興味関心を高め、大会開催機運の醸成を図ることを目的とする。

●主な取組・内容

①ポスターの活用

鹿沼市独自のポスターや栃木県実行委員会が作成する大会ポスターを、駅や商業施設、公共施設などに掲載することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげる。

②パンフレット、PR広報紙等の活用

大会競技の紹介や事務局からのお知らせなどを掲載するPR広報紙、大会周知物品等を作成し、集客施設へ配置するほか、各種イベントなどの機会を捉え広く配布することで、大会開催機運の醸成を図る。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	ポスターの活用	国体 リハ大会 本大会		リハ大会 本大会
②	パンフレット PR広報紙等の活用	国体 リハ大会 本大会		リハ大会 本大会



5

2-(2) 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載



●目的

鹿沼市が発行している「広報かぬま」や「コミセンだより」のほか、関係機関が発行している各種刊行物へ両大会に関する情報を掲載することで、読者に対し大会開催への関心を高めることを目的とする。

●主な取組・内容

①広報かぬま、コミセンだよりへの掲載

鹿沼市内で開催される競技の見どころ紹介の連載や会場案内など、大会に関する情報を掲載し、応援やボランティア等大会への市民参加意欲を促す。

②関係機関等の刊行物への掲載

大会開催に賛同する関係団体や企業などが発行する刊行物に、それぞれの状況に応じて可能な範囲で大会に関する情報を掲載し、大会開催への関心を高める。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	広報かぬま コミセンだよりへの 掲載	国体	リハ大会	本大会
		障害		リハ大会 → 本大会
②	関係機関等の 刊行物への掲載	国体	リハ大会	本大会
		障害		リハ大会 → 本大会



6

3-(1) ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信



●目的

鹿沼市実行委員会独自のホームページやSNSサイトを創設し、市民、選手・役員、委託事業者など、ターゲットに合わせた詳細情報を掲載することで、大会開催のPRを図るとともに、閲覧者にとって有益な情報を提供し、より効果的で効率的な大会運営に資する情報発信を目的とする。

●主な取組・内容

①実行委員会公式ホームページ

競技スケジュールや会場案内のほか、競技ごとのお知らせ、選手・役員向けの案内、入札情報など、鹿沼市で開催される大会に関する情報を集約し、全体を網羅した情報を掲載する。また、広報紙や刊行物、印刷物や啓発物品等にQRコードを掲載し、機会を捉えて公式ホームページへ誘導する。

②SNSの活用

インスタグラムやツイッター等、利用者が多いソーシャルメディアを活用し、それぞれの特長を生かして、大会関連の情報、いちご市かぬまの情報を広く発信する。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	実行委員会 公式ホームページ	国体	リハ大会	本大会
		障害		リハ大会 → 本大会
②	SNSの活用	国体	リハ大会	本大会
		障害		リハ大会 → 本大会



7

3 - (2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用



●目的

多くの市民に向けて、有効な情報伝達手段であるマスメディアを活用し、両大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めることを目的とする。

●主な取組・内容

①新聞・雑誌の活用

県内において購読率が高い新聞社・雑誌への広告掲載等により、大会に関する情報を発信する。

②テレビ・ラジオ等の活用

テレビ・ラジオ等を活用した宣伝により、大会に関する情報を発信する。

③パブリシティの獲得

各種報道機関に対するニュース素材の資料提供等を通して、大会情報に関するパブリシティ獲得を目指す。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	新聞・雑誌の活用	国体 リハ大会 本大会 障スポ リハ大会 本大会		
②	テレビ・ラジオ等の活用	国体 リハ大会 本大会 障スポ リハ大会 本大会		
③	パブリシティの獲得	国体 リハ大会 本大会 障スポ リハ大会 本大会		



3 - (3) さまざまな広報媒体の活用



●目的

さまざまな広報媒体を活用し、それぞれの媒体が持つ特徴を生かして大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めることを目的とする。

●主な取組・内容

①ラッピング等によるPR

大会に関するデザインのラッピングやマグネットシートで、自動車や公共交通機関などを装飾し、PRする。

②デジタルサイネージの活用

大会ダンスや競技紹介動画などを、市内の商業・公共施設などに設置されているデジタルサイネージで放映する。

③多様な広報媒体によるPR

IT技術の進展に伴う新しい情報発信媒体など、多岐にわたる広報媒体を活用することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会に関する認知を高め、大会開催の周知につなげる。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	ラッピング等によるPR	国体 リハ大会 本大会 障スポ リハ大会 本大会		
②	デジタルサイネージの活用	国体 リハ大会 本大会 障スポ リハ大会 本大会		
③	多様な広報媒体によるPR	国体 リハ大会 本大会 障スポ リハ大会 本大会		

イメージ



4-(1) 啓発イベントの開催



●目的

競技関連イベントや節目イベントなどを開催し、参加者の大会に関する理解を促し、機運醸成につなげることを目的とする。

●主な取組・内容

①競技体験会等の開催

鹿沼市で開催される競技の演技会・体験会の開催を通して、参加者に競技の魅力伝える。

②大会イベントの開催

大会開催の「〇〇日前」を記念したカウントダウンイベントや炬火イベントなどを開催し、機運醸成につなげる。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	競技体験会等の開催	国体 リハ大会 本大会 障球		
②	大会イベントの開催	国体 リハ大会 本大会 障球		

開催3年前イベント
(利カスカニアにて)



4-(2) 市内での既存イベント等との連携



●目的

鹿沼市や関係団体等が開催する人が多く集まるイベントや、栃木県に本拠地を置くプロスポーツチームの鹿沼市での開催試合等において、大会に関する情報を発信することで多くの人に広く大会をPRすることを目的とする。

●主な取組・内容

①大会ブース出展

イベント時に大会ブースを出展、競技紹介や啓発物品の配布など、工夫を凝らし分かりやすく大会に関する情報を発信する。

②キャラクターキャラバン隊の出動

イベント時に、県広報ボランティア及び「とちまるくん」の着ぐるみを活用し、ステージパフォーマンスや啓発物品の配布などを通して、大会に関する情報を発信する。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	大会ブース出展	国体 リハ大会 本大会 障球		
②	キャラクター キャラバン隊の出動	国体 リハ大会 本大会 障球		



4-(3) 市のPR活動との連携



●目的

庁内関係部署のPR活動と連携し、観光や特産物など、いちご市かぬまの魅力ある地域資源をPRする機会を捉え、広く大会開催をPRすることで鹿沼市への来訪を促すとともに、来訪者に「いちご市かぬま」に対する好印象を持っていただき、再来訪いただくことを目的とする。

●主な取組・内容

①庁内推進本部との連携

広報や観光など庁内各部署の協力を得ながら、大会開催を事前に広く周知するとともに、大会参加者や一般観覧者に対し、いちご市かぬまに対するイメージアップを図る。

②「オリジナルロゴ」、「ベリーちゃん」の活用

鹿沼市オリジナルの大会ロゴや鹿沼市公式マスコットキャラクター「ベリーちゃん」をさまざまな広報媒体などに活用して大会をPRする。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	庁内推進本部との連携	国体 リハ大会 本大会 障球 リハ大会 本大会		
②	オリジナルロゴ・ベリーちゃんの活用	国体 リハ大会 本大会 障球 リハ大会 本大会		



5-(1) 歓迎塔、バックパネルの活用



●目的

鹿沼市の玄関口となる駅や幹線道路などに設置されている広告塔の活用や、バックパネルを活用することにより、大会開催をPRするとともに、来訪者を歓迎することを目的とする。

●主な取組・内容

①広告塔の活用

日光例幣使街道、インター通りなどに設置されている広告塔を活用し、歓迎塔とすることで、大会開催をPRするとともに、大会参加者や一般観覧者を歓迎する。

②バックパネルの活用

大会オリジナルデザインのバックパネルを作成、各種イベントやプロモーション活動、会議などに活用し、大会開催と共にいちご市かぬまをPRする。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	広告塔の活用	国体 リハ大会 本大会 障球 リハ大会 本大会		
②	バックパネルの活用	国体 リハ大会 本大会 障球 リハ大会 本大会		



5-(2) 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置



●目的

人が多く集まる場所への横断幕や懸垂幕等の設置や、カウントダウンボードの設置により、両大会開催を周知するとともに、いちご市かぬまをPRすることを目的とする。

●主な取組・内容

①横断幕、懸垂幕、案内板の設置

鹿沼市内の駅、公共施設、競技会場等に歓迎メッセージを掲げた横断幕や懸垂幕等を設置する。

②カウントダウンボードの設置

大会開催までの日数を表示させたカウントダウンボード等を市庁舎などに設置し、広く周知することで、大会開催の機運醸成につなげる。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	横断幕、懸垂幕 案内板の設置	国体 リハ大会 本大会 障対 リハ大会 本大会		
②	カウントダウン ボードの設置	国体 リハ大会 本大会 障対 リハ大会 本大会		

イメージ



14

6-(1) 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等



●目的

「とちまるくん」や両大会ロゴデザインなどを用いた、大会に関するさまざまな啓発物品を作成・配布することで、大会に関する興味を促すとともに、協賛物品の活用や啓発物品への広告など、企業・団体等の大会開催への協力により、オール鹿沼体制で、広く大会への関心を高めることを目的とする。

●主な取組・内容

①啓発物品の作成

クリアファイル、ボールペン等文具や缶バッジ、うちわ等啓発物品を広く配布する。

②スタッフ用啓発物品の作成

ボランティアや事務局など、関係者の服飾を作成、着用することで大会の機運醸成を促す。

③協賛物品の活用

大会開催に向け必要となる物品等は、賛同する企業・団体からの協賛品贈呈を通して、大会運営に貢献していただく。

④啓発物品への広告

作成する啓発物品等について、広告掲載等を行うことにより、効率的に大会開催の機運を醸成する。

●スケジュール

	内容	2020年度	2021年度	2022年度
①	啓発物品の作成	国体 リハ大会 本大会 障対 リハ大会 本大会		
②	スタッフ用啓発物品の作成	国体 リハ大会 本大会 障対 リハ大会 本大会		
③	協賛品の活用	国体 リハ大会 本大会 障対 リハ大会 本大会		
④	啓発物品への広告	国体 リハ大会 本大会 障対 リハ大会 本大会		

イメージ



15

7-(1) 大会報告書の作成



●目的

両大会の準備経過、開閉会式や競技の開催状況、競技記録等を記録し、後世に伝えることを目的とする。

●主な取組・内容

①大会報告書の作成

写真やイラスト等を多数活用するなど、分かりやすい報告書の編集を目指す。また、スタッフ撮影のほか市民が撮影した写真を用いるなど、市民参加を促し、多様な視点から大会を記録する。

●スケジュール

	内 容	2020年度	2021年度	2022年度
①	大会報告書の作成	国体 障ボ*	リハ大会	本大会 リハ大会 → 本大会



第77回国民体育大会、第22回全国障害者スポーツ大会鹿沼市広報アクションプラン

		スケジュール			
		2020年度	2021年度	2022年度	
主な取組		国体	リハ大会	リハ大会	本大会
		障大*	障大*	障大*	障大*
1	愛称、スローガン等の活用及び普及	大会をPRする印刷物や広報グッズ等に、愛称とスローガンの大会ロゴデザインを用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、愛称とスローガンの認知を高め、大会開催の周知につなげる。			
	①大会ロゴデザインの活用	着ぐるみを活用し、小・中学校をはじめ、多くの人が集まる場所やイベント等へ出動し、大会開催をPRする。			
	②廉ぐるみの活用	大会をPRする媒体や、作成する印刷物・広報グッズ等に「とちまるくん」を用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげる。また、競技ごとに作成した「とちまるくん」のイラストにより、各競技を親しみやすく紹介する。			
2	スローガンの活用による広報	大会イラストの活用			
	①大会イメージングの普及	大会イラストの活用			
	②大会ダンス指導者の育成	大会イラストの活用			
3	印刷物等による広報	大会イラストの活用			
	①ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成	大会イラストの活用			
	②ポスターの活用	大会イラストの活用			
多様なメディアによる広報	①広報かま、コミセンだよりへの掲載	大会イラストの活用			
	②関係機関等の刊行物への掲載	大会イラストの活用			
	③SNSの活用	大会イラストの活用			
多様なメディアによる広報	①新聞、テレビ、ラジオ等の活用	大会イラストの活用			
	②新聞・雑誌の活用	大会イラストの活用			
	③テレビ、ラジオ等の活用	大会イラストの活用			
多様なメディアによる広報	④パブリシティの獲得	大会イラストの活用			
	⑤SNSの活用	大会イラストの活用			
	⑥ラジオ等の活用	大会イラストの活用			
多様なメディアによる広報	⑦パブリシティの獲得	大会イラストの活用			
	⑧SNSの活用	大会イラストの活用			
	⑨ラジオ等の活用	大会イラストの活用			
多様なメディアによる広報	⑩パブリシティの獲得	大会イラストの活用			
	⑪SNSの活用	大会イラストの活用			
	⑫ラジオ等の活用	大会イラストの活用			
多様なメディアによる広報	⑬パブリシティの獲得	大会イラストの活用			
	⑭SNSの活用	大会イラストの活用			
	⑮ラジオ等の活用	大会イラストの活用			
多様なメディアによる広報	⑯パブリシティの獲得	大会イラストの活用			
	⑰SNSの活用	大会イラストの活用			
	⑱ラジオ等の活用	大会イラストの活用			
多様なメディアによる広報	⑲パブリシティの獲得	大会イラストの活用			
	⑳SNSの活用	大会イラストの活用			
	㉑ラジオ等の活用	大会イラストの活用			

主な取組	内 容	スケジュール		
		2020年度	2021年度	2022年度
4 イベント等による広報	<p>(1) 啓発イベントの開催 ①競技体験会等の開催 ②大会イベントの開催</p> <p>(2) 市内での既存イベント等との連携 ①大会ブース出展 ②キャラクターキーパーソン隊の出動</p> <p>(3) 市のPR活動との連携 ①市内推進本部との連携 ②「オリジナルロゴ」、「ベリーちゃん」の活用</p>	鹿沼市で開催される競技の選抜会・体験会の開催を通して、参加者に競技の魅力伝える。		
5 工作物等による広報	<p>(1) 歓迎塔、バックパネルの活用 ①広告塔の活用 ②バックパネルの活用</p> <p>(2) 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置 ①横断幕、懸垂幕、案内板の設置 ②カウントダウンボードの設置</p>	大会開催の「〇〇日前」を記念したカウントダウンイベントや炬火イベントなどを開催し、機運醸成につなげる。		
6 啓発物品等による広報	<p>(1) 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等 ①啓発物品の作成 ②スタッフ用啓発物品の作成 ③協賛物品の活用 ④啓発物品への広告</p>	<p>鹿沼市オリジナルの両大会ロゴや鹿沼市公式キャラクター「ベリーちゃん」をさまざまな広報媒体などに活用して大会をPRする。</p> <p>日光例祭御街道、インナー通りなどに設置されている広告塔を活用し、歓迎塔とすることで、大会開催をPRするとともに、大会参加者や一般観覧者を歓迎する。</p> <p>大会オリジナルデザインのバックパネルを作成、各種イベントやプロモーション活動、会議などに活用し、大会開催と共にいちご市かめまをPRする。</p> <p>鹿沼市内の駅、公共施設、競技会場等に歓迎メッセージを掲げた横断幕や懸垂幕等を設置する。</p> <p>大会開催までの日数を数えさせたカウントダウンボード等を市庁舎などに設置し、広く周知することで、大会開催の機運醸成につなげる。</p> <p>クリアファイル、ボールペン等文具や缶バッジ、うちわ等啓発物品を広く配布する。</p> <p>ボランティアや事務局など、関係者の服飾を作成、着用することで大会の機運醸成を促す。</p> <p>大会開催に向け必要となる物品等は、賛同する企業・団体からの協賛品贈呈を通して、大会運営に貢献していただく。</p> <p>作成する啓発物品等について、広告掲載等を行うことにより、効率的に大会開催の機運を醸成する。</p>		
7 大会報告書による広報	<p>(1) 大会報告書の作成 ①大会報告書の作成</p>	イベント時に大会ブース出展、競技紹介や啓発物品の配布など、工夫を凝らし分りやすく大会に関する情報を発信する。		

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市市民運動基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）の開催に向け、市民参加のもと一丸となって両大会を盛り上げ、市民一人ひとりの活躍による手づくりの両大会とすることで、地域の一体感を醸成し、大会終了後の市民運動によるまちづくりの推進に繋げる。

2 内容

(1) 地域の一体感が生まれる両大会

市民一人ひとりが様々な形で大会運営等に携わり、協働による喜びと感動を創出し、一体感を醸成することにより、笑顔あふれる人情味のあるまち・いちご市かぬまの地域力の向上と未来のまちづくりに繋げる。

(2) おもてなしの心、いちごいちえの出会いを大切にし、あたたかく迎える両大会

全国から訪れる方々を温かくおもてなしができるよう、花いっぱい運動や特産品等の振る舞いを行い、交流とふれあいの輪を広げる。

(3) いちご市かぬまの魅力を発信する両大会

市民自らが各種ボランティアとして全国各地から訪れる方々へ、いちご市かぬまの特産品、自然、歴史、文化などの魅力を紹介する。

(4) 美しく快適ないちご市かぬまで開催する両大会

訪れるすべての方々を気持ち良くお迎えするため、会場周辺のみならず、市内の美化活動や会場でのごみ分別など、美しく快適な両大会運営を務める。

(5) スポーツ活動の推進を図る両大会

両大会を契機とし、いちご市かぬまが推進する1人1スポーツをさらに普及させるとともに、大会観戦や運営への参加を通じ、スポーツに対する関心を高める。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市運営・広報ボランティア募集要項**

1 趣旨

この要項は、鹿沼市で開催される第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）の運営を支えるとともに、開催周知と機運の醸成を図り、全国から訪れる選手・監督等をおもてなしの心でお迎えし、いちご市かぬまの魅力を幅広く発信するため、ボランティアの募集について必要な事項を定める。

2 募集主体

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 募集内容

募集するボランティアは、次のとおりとする。

(1) 運営ボランティア

区分	主な活動内容
受付・会場案内	競技会場における受付・案内及び資料配布
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布及び空き箱等の回収
会場整理	競技会場における来場者の誘導
環境美化	競技会場内外の清掃・美化、草花等への給水
駐車場案内等	駐車場案内、シャトルバス及びタクシーの乗降案内
案内所	案内所における案内、資料配布 等
その他	上記の他競技運営に関する活動

(2) 広報ボランティア

区分	主な活動内容
大会広報・PR活動	イベント会場等におけるPR活動、いちご一会ダンス等の県民運動の普及 等
記録収集	イベント会場等における写真・映像の撮影記録 等

4 応募要件

鹿沼市に在住、在学又は在勤している中学生以上の個人若しくはグループ又は鹿沼市に活動の拠点を有する団体。ただし、応募時点で18歳未満の方は、保護者の同意を必要とする。

5 募集人数及び募集期間

募集人数及び募集期間は次のとおりとする。ただし、必要に応じて人数、期間を変更することが出来る。

- (1) 募集人数 協議の上定める。
- (2) 募集期間 協議の上定める。

6 募集方法

募集については、実行委員会ホームページ、広報かぬま、鹿沼市ホームページ等を活用する。また、募集案内や登録用紙を公共施設等で配布するほか、実行委員会構成関係機関・団体の協力の下、広く周知を行う。

7 申込方法

登録申込書に必要事項を記載の上、実行委員会事務局まで持参、郵送又はFAXにより行う。ただし、保護者の同意が必要となる場合は、持参又は郵送に限る。

8 登録・末梢

- (1) 募集要件を満たした応募者をボランティア会員（以下「会員」という。）として登録する。
- (2) 1人（1団体）につき1回の申請とし、二重登録は認めない。ただし、運営ボランティア・広報ボランティアの両方を活動内容として登録することができる。
- (3) 会員登録後に、活動区分の変更又は追加をすることができる。
- (4) 実行委員会は次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人又は団体から申し出があった場合
 - イ 両大会のイメージを損なう行為があった場合
 - ウ 日本国憲法または法令及び条例並びに政令等に違反した場合
 - エ 政治的主張や勧誘活動を行った場合
 - オ 反社会的勢力である場合
 - カ その他、実行委員会が協議の上、判断した場合

9 活動期間

活動期間は、次のとおりとする。ただし、活動業務によっては次の日程によらず活動を

依頼する場合がある。

(1) 運営ボランティア

区分	活動期間	備考
競技別リハーサル大会	令和3年度予定	国・卓球
	令和3年度予定	国・バレーボール
	令和4年度開催	障・卓球
デモンストレーションスポーツ	令和4年度開催	デ・ウォーキング
公開競技	令和4年9月24日から25日	公・太極拳
本大会	令和4年10月1日から5日まで	国・卓球
	令和4年10月7日から10日まで	国・バレーボール
	令和4年10月29日から31日まで	障・卓球

(2) 広報ボランティア

登録後から両大会終了後まで

10 活動場所及び活動内容の決定

会員の具体的な活動場所及び活動内容は、会員登録後に実行委員会が実施する活動希望調査等を参考に決定する。

11 研修

実行委員会は、会員に対し関する認識を深め、おもてなしの心を育むとともに、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会を実施する。

12 報酬及び交通費等

- (1) 活動及び研修等の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 会員であることを識別できる服飾等及び食事等については、必要に応じて実行委員会が支給する。

13 保険

会員の活動及び研修にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。その他の活動における事故等については、実行委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の取扱い

会員の個人情報については、実行委員会が大会準備及び運営のためのみの使用するも

R2.06.12 第1回総務企画専門委員会審議
R2.06.26 第2回常任委員会承認

第2回総会 報告第2号(4)

とし、法令及び鹿沼市個人情報保護条例の規定に基づき、適正に管理する。

15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に関して必要な事項は別に定める。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市歓迎・接伴基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）をあたたくお迎えし、いちごいちえの出会いを大切に、いちご市かぬまが誇る豊かな食、自然、文化、歴史などの魅力を広く紹介するとともに、心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

(1) 歓迎装飾の実施

開催機運と歓迎ムードの高揚を図り、大会参加者等をあたたく迎えるため、市内でのシティドレッシング、競技会場や主要駅等において歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者等の利便性向上のため、競技会場、主要駅等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内及び連絡業務を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場、交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、地域の特産物等の紹介および販売を促進するため、関係機関・団体の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

(5) 接遇意識の高揚

大会参加者等に対し、おもてなしの心で接遇できるように関係機関・団体の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市案内所設置運営要項**

1 趣旨

この要項は、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市歓迎・接伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者に対し、競技会、宿泊、輸送交通、観光物産等の案内を行うため、案内所の設置及び運営に関して必要な事項を定める。

2 案内所の種類

案内所は、総合案内所及び受付案内所とする。

3 設置場所

総合案内所は関係機関・団体等と協議の上、設置する。また、受付案内所は競技会場に設置する。

4 設置期間及び開設時間

案内所の設置期間及び開設時間は、次のとおりとする。ただし、必要に応じて関係機関・団体等と協議の上、変更できるものとする。

	総合案内所	受付案内所
設置期間	競技会開催初日の2日前から 競技会が終了する日まで	競技会の開催初日から 競技会の終了日まで
開設時間	午前8時30分から 午後5時00分まで	競技開始(開始式含む)1時間前から 競技終了後30分まで

5 業務内容**(1) 総合案内所**

- ア 競技会場、練習会場、競技日程の案内に関すること。
- イ 宿泊、交通アクセス等の案内に関すること。
- ウ 観光案内に関すること。
- エ 配布物の管理に関すること。
- オ その他各種問い合わせ等への対応に関すること。

(2) 受付案内所

- ア 大会役員、競技会役員、視察員、報道員、その他関係者の受付及び資料等の配布に関する事。
- イ 競技会場、練習会場、競技日程等の案内に関する事。
- ウ 宿泊、交通アクセス等及び観光案内に関する事。
- エ 一般観覧者の案内に関する事。
- オ 遺失物、拾得物及び迷子の保護に関する事。
- カ 配布物の管理に関する事。
- キ その他各種問合せ等への対応に関する事。

6 その他

- (1) 競技別リハーサル大会における受付案内所については、この要項に準じて実施し、大会規模、競技の特殊性に応じて運用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、案内所の設置運営に関して必要な事項は、別に定める。

**第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市休憩所設置運営要項**

1 趣旨

この要項は、第 7 7 回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第 2 2 回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市歓迎・接伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に憩いと交流の場を提供するため、設置及び運営に関して必要な事項を定める。

2 設置場所

休憩所の設置場所は競技会場に設置する。

3 設置期間及び開設時間

休憩所の設置期間及び開設時間は、次のとおりとする。ただし、必要に応じて関係機関・団体等と協議の上、変更できるものとする。

設置期間	競技会の開催初日から競技会の終了日まで
開設時間	競技開始（開始式含む）1 時間前から競技終了後 3 0 分まで ※準備・後片付けを含む

4 業務内容

- (1) 大会参加者等への飲食物の提供に関すること。
- (2) 休憩所内及びその周辺における衛生管理、整理整頓に関すること。
- (3) 飲料水等の検収及び管理に関すること。

5 その他

- (1) 競技別リハースル大会における休憩所については、この要項に準じて実施し、大会規模、競技の特殊性に応じて運用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、休憩所の設置運営に関して必要な事項は、別に定める。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市売店設置運営要項**

1 趣旨

この要項は、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市歓迎・接伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の便宜を図るため、設置に関して必要な事項を定める。

2 設置場所

売店の設置場所は競技会場に設置する。

3 設置期間及び開設時間

売店の設置期間及び開設時間は、次のとおりとする。ただし、必要に応じて関係機関・団体等と協議の上、変更できるものとする。

設置期間	競技会の開催初日から競技会の終了日まで。 ※設置期間中の途中開設・閉設は認めない。ただし、競技会中止の場合はこの限りでは無い。
開設時間	競技開始（開始式含む）1時間前から競技終了後30分まで ※準備・後片付けを含む

4 出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は実行委員会が決定し、売店の規模は原則として1店舗当たりおおむね20㎡（2間×3間テント）以内とする。ただし、出店状況を勘案し、必要に応じて調整できるものとする。

5 販売品目

売店における販売品目は、大会参加者等の便宜を図る物及び鹿沼市の特産物等とし、次に掲げるものとする。

- (1) 両大会関連グッズ
- (2) 郷土物産品
- (3) スポーツ用品
- (4) 飲食物（アルコール飲料不可）
- (5) 宅配便

(6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの

6 その他

- (1) 競技別リハーサル大会における休憩所については、この要項に準じて実施し、大会規模、競技の特殊性に応じて運用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、売店の設置運営に関して必要な事項は、別に定める。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市協賛取扱規程**

1 趣旨

この規程は、鹿沼市で開催される第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下「両大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申出があった場合の取り扱いに関し、必要な事項を定める。

2 協賛の内容

- (1) 協賛の受入れは原則として大会の広報啓発や歓迎装飾に係る物品、その他大会の運営に要する用具及び費用（以下「協賛物品等」という。）について、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う。
- (2) 協賛方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛物品等の搬入、据付け、撤去等に関する費用は、原則として協賛者の負担とする。

3 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反する者、公の秩序、良俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあるとみとめられるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に関するものであると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (6) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

4 協賛の手続き

- (1) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (2) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。

5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示をするものとする。
- (2) 協賛の表示は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ、デザイン等について、事前

に実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て、原則協賛者が行うものとする。

6 協賛への謝意

協賛の提供を受けたときは、協賛者に対し感謝状等の送付により感謝の意を表すると共に実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

この規程に定めるもののほか、協賛の取り扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から適用する。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市協賛取扱基準**

1 趣旨

この基準は、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市協賛取扱要項第6項の協賛への謝意に関することについて次のとおり定める。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額 (相当額)	謝意表明		贈呈者
企業 ・ 団体	10万円以上	感謝状	贈呈式	会長または副会長
	10万円未満	礼状	郵送	—
個人	5万円以上	感謝状	贈呈式	会長または副会長
	5万円未満	礼状	郵送	—

3 協賛者名掲載基準

協賛者名を記載する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額 (相当額)	ホームページ	報告書等	協賛品	協賛者の 呼称使用
企業 ・ 団体	10万円以上	協賛者バナー貼付け、 写真及び記事掲載	協賛者名 掲載	掲載可能 物品全て に協賛者 名掲載	○
	10万円未満	協賛者名掲載			
個人	5万円以上	写真及び記事掲載			
	5万円未満	協賛者名掲載			

4 備考

- (1) 協賛品については、市価に金額換算して対応する。金額等の換算が困難である協賛内容については、別途協議の上、上記に準じて評価する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認の上実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表することとする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、実行委員会ホームページ、報告書等、協賛物品とする。
- (5) 愛称等を使用した呼称使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動やCSR(社会貢献活動)に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の呼称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認の上、使用することとする。

(例)

協賛者名	大会名称	市名称	応援メッセージ
〇〇は	第77回国民体育大会 第22回全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ国体 いちご一会とちぎ大会 いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会	鹿沼市開催	競技を応援しています。 の協賛企業です。 〇〇競技会を応援しています。 〇〇競技会の協賛企業です。

組合せ例：〇〇はいちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市開催競技を応援しています。

協賛品(例)

用途		例示品目
広報活動用	掲示物	のぼり旗、卓上のぼり旗、バナースタンド、看板、横断幕、懸垂幕、カウントダウンボード、TV・ラジオ・新聞・雑誌等への掲載、バス・タクシー等への広告掲出、ステッカー 等
	印刷物	ポスター、チラシ、シール 等
	配布物	ピンバッジ、缶バッジ、タオル、ポケットティッシュ、文房具、うちわ 等
市民運動用	花いっぱい運動	プランター、プランター用ステッカー、培養土、肥料、花苗 等
	環境美化	タオル、軍手 等
	競技観戦	スティックバルーン、メガホン 等
歓迎装飾用	競技会場	のぼり旗、看板、横断幕、歓迎門 等
	その他	タペストリー、ステッカー 等
おもてなし用	競技会場	飲料水、参加記念品、特産品 等
開催準備用	実行委員会	自動車、自動車ラッピング、事務機器貸与 等
大会運営用	物品・備品	スタッフ用識別用品(ウェア)、携帯電話、トランシーバー、パソコン、コピー機、テント 等
	その他	情報機器環境の整備、警備員・誘導員の人材派遣 等
その他		実行委員会との協議によるもの

個人協賛にあたっての確認書

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会とちぎ大会鹿沼市実行委員会（以下「実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、鹿沼市協賛取扱規程（以下「取扱規程」という。）及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書（様式第1号）の同意欄にチェックしたうえで申込みをお願いいたします。

1 個人情報の取扱い

- (1) 「取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。
- (2) 氏名の公表に同意した場合、協賛物品並びに実行委員会ホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、実行委員会と協議のうえ決定していくことになります。
- (3) 実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他の個人情報を、協賛の受け入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

- (1) 個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる団体等を構成する者ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用して、協賛を行うものでないこと。

様式第1号

協 賛 申 込 書

年 月 日

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会鹿沼市実行委員会

会長 佐藤 信 様

申込人 住所
 名称
 代表者氏名
 電話番号

鹿沼市で開催される第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体、第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会、競技会リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、次のとおり協賛いたします。

協 賛 物 品 等	品 目	
	規 格	
	単 価	
	数 量	
	評価額	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引 渡 予 定 年 月 日	年 月 日	

【個人協賛者は、下記□にチェックをお願いします】

① 第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市協賛取扱基準及び個人協賛に当たっての確認書に同意します。

同意する

② 氏名の公表に同意します。

同意する 同意しない（個人氏名の公表は任意です）

【担当者連絡先】

所属名

氏 名

電 話

様式第2号

協 賛 受 領 書

年 月 日

様

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会
鹿沼市実行委員会 会長 佐藤 信

鹿沼市で開催される第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体、第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会、競技会リハーサル大会の開催趣旨へのご賛同に基づき、次のとおり協賛物品等を受領いたしました。

協 賛 受 入 物 品 等	品 目	
	規 格	
	単 価	
	数 量	
	評価額	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引 渡 予 定 年 月 日	年 月 日	
参 考 事 項		

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市競技運営基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）において本市で開催される競技会については、県、競技団体及び関係機関・団体（以下「県等」という。）との連携を強化しながら、円滑かつ効率的に運営する。

2 内容

(1) 競技会の運営

県等と緊密な連携を図るとともに、多くの市民参加により、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できる体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

県等と協議のうえ、多くの市民に協力を得ながら、必要な人員確保に努め、適正な役員等の配置を行う。

(3) 競技会場及び練習会場の整備等

既存施設を有効に活用し、県等と協議のうえ計画的かつ効率的に会場の確保及び整備を行う。

(4) 競技用具の整備

県等と協議のうえ現有する用具の活用等を図りながら、競技運営に支障のないよう計画的かつ効率的に競技用具の確保及び整備を行う。

(5) 記録

競技記録の収集及び速報について、県等と協議のうえ緊密な連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(6) リハーサル大会

県等と連携を図り、リハーサル大会を開催し、競技会運営能力の向上を図るとともに、本大会の円滑な運営と市民の機運の醸成を図る。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市リハーサル大会開催基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）の開催に備え、競技会運営能力の向上と市民の気運の醸成を図るため、関係機関・団体と協力し、リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する。

2 内容

(1) 大会運営

大会の運営は、原則として両大会に準じて実施する。なお、県、競技団体及び関係機関・団体と協力し、効率化を図り創意工夫を凝らした大会運営に努める。

(2) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期すため、大会実施本部を設置する。

(3) 競技運営

競技運営の主管である県競技団体と緊密な連携のもと、関係機関・団体と協力し合理的かつ効率的に行う。

(4) 競技役員等の編成

競技役員等の編成は、可能な限り両大会に準じて行うものとする。ただし、大会の規模や競技団体の実情等に応じ編成する。

(5) 競技会場

大会で使用する競技会場及び練習会場は、原則として両大会で使用する会場を充てることとし、両大会の開催を見据え、大会の規模や趣旨に応じた会場設営を行う。

(6) 競技用具の整備

大会に必要な競技用具は、できる限り現有するものを活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。ただし、新たに購入するときは、両大会での使用を考慮し必要最低限とする。

(7) 記録

競技記録の収集及び速報については、競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ

正確に処理するよう努める。

(8) 式典

開・閉会式及び表彰式は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないように簡素に努めて実施する。

3 歓迎・接伴、広報、市民運動

(1) 歓迎・接伴

いちごいちえのような出会いを大切にし、おもてなしの心をもって大会参加者等を温かく迎えるため、必要に応じて競技会場等に歓迎装飾や案内所、休憩所等を設置する。また、関係機関・団体等の協力を得て必要に応じて競技会場にいちご市かぬまの特色を活かした売店等を設置する。

(2) 広報

大会の開催に対する市民の関心を高めるため、各種広報活動を展開する。

(3) 市民運動

多くの市民の参画を得ながら、大会を盛り上げる活動を展開する。

4 宿泊、医事・衛生

(1) 宿泊

大会参加者等をおもてなしの心で迎え、関係機関・団体の協力を得て、十分にくつろぐことのできる環境づくりに努める。

(2) 医事・衛生

大会参加者等の傷病に速やかに対応できるよう、関係機関・団体の協力を得て、必要な医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

5 輸送、消防・警備

(1) 輸送

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、競技の特殊性及び競技会場への公共交通機関の状況等に応じ、必要と認められるときは、計画輸送を行う。

(2) 消防・警備

雑踏事故、火災その他の災害等を未然に防止するため、関係機関・団体と連携して万全の体制を整える。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市式典基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会において鹿沼市で実施する式典(競技会開始式、表彰式及び炬火イベントをいう。)については、県の「第77回国民体育大会式典基本方針」、「式典基本構想」及び「式典基本計画」を踏まえ、大会にふさわしい運営を図る。

2 内容

(1) 競技会開始式

競技団体と協議の上、競技会開会式を実施する場合は、選手等の負担とならないよう配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施する。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、大会の開催気運を高めるために、いちご市かぬまの特色を活かし、市民が親しみを持てるよう、創意と工夫を凝らして実施する。

(4) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど簡素化に努める。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市施設整備基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）における競技会場、練習会場その他の大会に必要な施設は、国民体育大会開催基準要項に規定する施設基準を尊重するとともに、既存施設の有効活用を図りながら、競技運営に支障がないよう整備する。

2 内容

(1) 競技会場の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及びその他関係機関・団体等（以下「県等」という。）と協議のうえ、既存施設の有効活用を原則とし、仮設等での対応を含め計画的かつ効率的に整備する。

(2) 練習会場の整備

練習会場については、県等と協議のうえ既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

(3) 臨時仮設物の整備

競技会の運営に係る観客席等の臨時仮設物の整備については、県等と協議のうえ整備する。

(4) 給排水設備の整備

休憩所及び仮設トイレ等で、給排水設備が必要と認められる箇所については、施設管理者と協議のうえ、仮設により整備する。

(5) 臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会関係者及び一般観覧者等の駐車場を確保するため、必要に応じて整備する。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市宿泊基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊及び食事については、心のかもったおもてなしで大会参加者を温かく迎え、十分にくつろぐことができる環境を整え、るとともに、より多くの方々の受入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

2 内容

(1) 宿泊

- ア 大会参加者の宿泊は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 市内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、県、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は、利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手、監督及び役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。ただし、事情により近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。
- イ 選手、監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して行う。
- ウ 役員、視察員、報道員その他の関係者の配宿は、県と協議して行い、原則として選手及び監督の旅館等とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議のうえ、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安全、安心で栄養バランスにも配慮しながら、いちご市かぬまの豊富な食材を取り入れた魅力あるものとする。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市医事・衛生基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、大会を快適な環境のもとで開催するため、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等との協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 食品衛生

大会参加者等の食の安全、安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設の指導に努めるとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正な管理、リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 防疫

大会参加者等の感染症の発生及び蔓延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市輸送交通基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通対策については、鹿沼市の交通状況等を考慮しながら、安全かつ確実な輸送手段の確保に努め、公共交通機関の利用促進及び交通安全の徹底による輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送の原則

輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用し、その利用料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場及び宿泊施設間の輸送において、公共交通機関の状況等から必要と認められるときは、計画輸送を行う。

ウ 競技共催市間の輸送

他市と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署等関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制を行う。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全を確保し、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

ウ 駐車場の確保

競技会場及び練習会場の周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときには必要な措置を講じる。

エ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

オ 環境への配慮

大会期間中における交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減を図るため、大会参加者及び一般観覧者に対し公共交通機関の利用を促すとともに、市民へのマイカー利用の自粛及び違法駐車防止等交通環境維持のための啓発に努める。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
警備・消防防災基本計画**

1 目的

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者の警備・消防防災対策については関係機関・関係団体等との緊密な連携のもとに、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期する。

2 内容

(1) 警備対策

競技会場、練習会場及び宿泊施設等（以下「競技会場等」という。）における雑踏事故、その他の事件・事故の防止及び防犯対策を重点とした適切な警備措置を講じる。

(2) 消防防災対策

競技会場等の火災その他の災害の予防及び災害発生時における情報伝達、避難誘導、救急救助等に関する諸対策を講じる。

(3) 防火・防災意識の高揚

競技会場等における災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関・団体等の指導、協力による防火・防災意識の高揚を図る。

いきいき茨城ゆめ国体視察について

昨年開催された「いきいき茨城ゆめ国体」の視察及び調査について、別紙のとおり報告する。

令和2年7月10日

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会長 佐藤 信

天皇陛下御即位記念
いきいき茨城ゆめ国体2019
 第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ
 2019年(令和元年)9月28日(土)～10月8日(火)

視察・調査報告



第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
 第22回障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
 鹿沼市実行委員会事務局

総務企画(広報関係)



日立市 JR日立駅



茨城県庁におけるPR広告

- 駅や県庁など人の多く集まる場所での広報。



総務企画(広報関係)



日立市 実行委員会ラッピングカー



日立市 競技施設周辺横断幕等

- 市内各所に横断幕や旗が掲げられていた。



総務企画(広報関係)



日立駅構内 カウントダウンボード



日立市 競技会場カウントダウンボード

- カウントダウンボードの例
- 上記2つのカウントダウンボードは協賛品であった。



総務企画(広報関係)



日上市役所内外の広報PR

- 日上市役所内に広報スペースが設けられていた。
- オリジナルウェアの販売



日上市役所 啓発物品



総務企画(市民運動関係)



日上市 池の川さくらアリーナ周辺
花いっぱい運動

- 花いっぱい運動により育成された花が、競技会場周辺に設置されていた。



日上市 花いっぱい運動



総務企画(市民運動関係)



小・中学生が作成した手作りのぼり旗



小・中学生が作成した手作りのぼり旗

- 競技会場内外に地元の小・中学生が作成したのぼり旗が掲げられていた。



総務企画(市民運動関係)



日立市 おもてなしコーナー



日立市 おふるまいコーナー

- おふるまいコーナーでは、郷土料理「たこ飯」がふるまわれ販わっていた。
- ドリンクコーナーではスポーツドリンク、水、お茶、炭酸飲料があった。



総務企画(歓迎・接待関係)



JR日立駅 歓迎装飾

JR日立駅に総合案内所を設置

- 日立駅に総合案内所が設置されていた。(運営ボランティア、市職員)
- 装飾は統一感があり、見やすさを感じた。



総務企画(歓迎・接待関係)



日立市役所内の歓迎装飾

日立市 池の川さくらアリーナ
歓迎装飾

- 旗にはたくさんの市民からのメッセージが書かれていた。
- 庁内天井に両大会関係の歓迎装飾がされていた。



総務企画(歓迎・接待関係)



ひたちなか市総合運動公園総合体育館
歓迎装飾



ひたちなか市総合運動公園総合体育館
案内所

- 競技会場内にフォトスポット等、工夫を凝らした装飾が施されていた。
- 競技会場正面入口に案内所が設置されていた。



総務企画(歓迎・接待関係)



ひたちなか市 歓迎装飾



ひたちなか市 歓迎装飾

- ひたちなか市競技会場周辺の歓迎装飾。
- 競技会場周辺の環境美化が行われ、植栽等も管理されていた。



総務企画(歓迎・接伴関係)



日立市 池の川さくらアリーナ
地元グルメ販売所

- 常陸牛などの地元特産品を使ったカレーライス等が販売されていた。
- 休憩所にはモニターが設置されていて試合の様子が確認できるようになっていた。(注1)



日立市 池の川さくらアリーナ
休憩所



競技式典(競技関係)



日立市 池の川さくらアリーナ 受付

- 競技によっては、写真撮影や入場の制限があり、関係者はIDカードにより管理されていた。
- 受付右側が選手等、左側が大会関係者、視察員受付。



日立市 池の川さくらアリーナ
IDによる入場規制



競技式典(競技関係)



日立市 卓球競技会 監督会議会場



ひたちなか市 バレーボール競技会
代表者会議

- 各競技ごとに、監督会議、審判会議等があり、競技会場や周辺施設に会議会場を設ける。
- 会議冒頭では市長（代理含む）挨拶があった。進行は県競技団体。



競技式典(競技関係)



日立市 卓球競技会 開会式



ひたちなか市 バレーボール競技会
開会式

- 事前に立ち位置等のリハーサルを行ったことで、式は円滑に進行していた。
- 会場内には両大会テーマソングがBGMとして流れていた。



競技式典(競技関係)



ひたちなか市 バレーボール競技会
オープニングセレモニー (和太鼓演奏)



ひたちなか市 バレーボール競技会
オープニングセレモニー (応援ハフォーダンス)

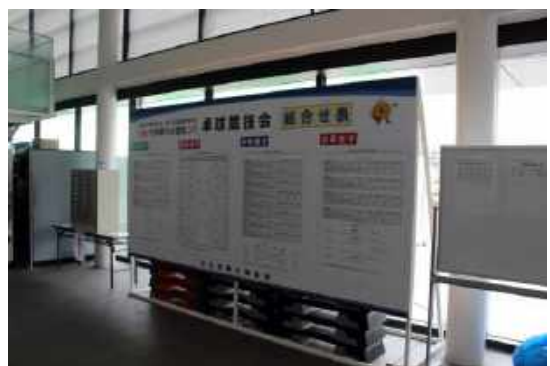
- 地元の団体による工夫を凝らしたパフォーマンスが行われていた。



競技式典(競技関係)



日立市 卓球競技会 関係者席



日立市 卓球競技会 組合せ表

- 各会場には組合せ表や記録速報掲示板が設置されていた。
- 右側写真の組合せ表左のトレイは参加都道府県用の記録配布表



競技式典(競技関係)



日立市 卓球競技会 競技会場



日立市 卓球競技会 スコアボード

- 2階観覧席にも戦況が分かるような工夫がされていた。
- 競技エリアには養生シート、ラバーマットが敷かれていた。



競技式典(施設関係)



取手市 武術太極拳(公開競技)
競技会場



日立市内 卓球競技会 練習会場

- 公開競技・武術太極拳は2面設置。
- 会場周辺に設けられた練習会場(近隣学校、企業所有体育館)。



競技式典(施設関係)



日立市 卓球競技会 一般観覧者席



日立市 卓球競技会 視察員等観覧席

- 視察員席は一般観覧席とは別に設けられていた。
- 国旗類は、たわまないようにパネルで設置されていた。



競技式典(施設関係)



日立市 池の川さくらアリーナ
実施本部



日立市 池の川さくらアリーナ
選手集会所 (コールエリア)

- 実施本部はフロアにパーティションで仕切られ設置されていた。
- 実施本部と選手集会所 (コールエリア) は隣接していた。



競技式典(施設関係)



日立市 池の川さくらアリーナ
オーダー交換所

- 競技によっては使用道具の検査室を設置する必要がある。
- 試合前にラケットコントロール室にて検査を受ける選手の様子。



日立市 池の川さくらアリーナ
ラケットコントロール室



競技式典(施設関係)



日立市 池の川さくらアリーナ
選球所

- 卓球競技会会場では選球所を設置する必要がある。
- 各メーカーの用意された球を選手が試合球に選ぶ。



日立市 池の川さくらアリーナ
選球所



輸送交通(輸送・交通関係)



JR日立駅 会場行きバス乗場



JR日立駅 会場行きバス乗場



- 競技会場へ行く人には無料バスチケットを係員が手渡ししていた。
- バスはラッピングが施されていた。



輸送交通(輸送・交通関係)



日立市 池の川さくらアリーナ
乗降場案内看板



日立市 池の川さくらアリーナ
駐輪場

- 統一されたサイン計画により、見やすいものであった。
- 競技会場までの導線上に分かりやすく設置されていた。



輸送交通(輸送・交通関係)



日立市池の川さくらアリーナ
タクシー乗降場

- 歩行者、車両導線が管理されていた。(警備員、市職員、運営ボラ)
- 臨時駐車場には照明が無いため、投光器が設置されていた。
散水も実施していた。



ひたちなか市 一般観覧者駐車場



輸送交通(輸送・交通関係)



日立市内 マイカー自粛に関する横断幕



日立市内 交通規制案内看板

- 行幸啓(天皇皇后両陛下御臨席)の際には、マイカー自粛等の交通渋滞緩和に関する広告看板や、交通規制に関する案内看板が設置されていた。
※行幸啓とは記載せず、国体関連行事とした。



輸送交通(警備・消防関係)



日立市 池の川さくらアリーナ
天皇后両陛下下御観覧の様子

- 行幸啓は厳重な警備のもとで行われた。
- ロイヤルボックスにて競技の視察が行われた。



日立市 池の川さくらアリーナ
警備員の配置

天皇陛下御即位
いぎいき茨城ゆめ国体2019
開催 別はたけ そして未来へ
2019年(令和元年)9月28日(土)~10月8日(火)

宿泊衛生(医療・衛生関係)



日立市池の川さくらアリーナ
弁当引換所 案内

- トイレや授乳室では利用者が使いやすいよう工夫が見受けられた。
- 清潔に保たれ、環境衛生が徹底されていた。



日立市 池の川さくらアリーナ
授乳室

天皇陛下御即位
いぎいき茨城ゆめ国体2019
開催 別はたけ そして未来へ
2019年(令和元年)9月28日(土)~10月8日(火)

宿泊衛生(医療・衛生関係)



ひたちなか市 総合運動公園総合体育館
ごみ収集所



日立市 池の川さくらアリーナ 分別ごみ箱

- 各会場ともゴミ箱が細かく分別されていた。



来場者数

国体来場者数	日立市	ひたちなか市	結城市
	卓球 (全種目)	バレーボール (成男女)	バレーボール (少女)
	9/28-10/2	10/1-10/5	10/2-10/5
選手監督等	1,935	2,256	572
大会役員競技会役員	294	12	75
競技役員	838	543	275
競技補助員	475	890	324
競技会係員	341	628	298
ボランティア	122		325
視察員報道員	518	388	139
その他関係者	657	284	97
一般観覧者	11,269	11,756	13,471
学校観覧者	1,565	2,395	2,496
合計	18,014	19,152	18,072

※障スポ大会は台風の影響により中止。



(注1) 日立市池の川さくらアリーナ・休憩所モニターについて

- ・国体会期前に「新体操」競技が実施されていた。
- ・その際に、観客数が多すぎて会場への入場制限が行われた。
- ・対策として、会場モニターを増設した。(リース物品)
- ・増設したモニターは会期中設置したままとした。
- ・卓球競技は「茨城県選手」が出場するコートを撮影した。

※令和元年12月に開催された後催県向けの日立市事業説明会(競技式典分会)にて、上記説明を受けた。



競技別会期・競技会場・練習会場について

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市開催競技における競技別会期、競技会場および練習会場の概要について下記のとおり報告する。

令和2年7月10日

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会長 佐藤 信

記

【正式競技】

競技名	種別	日程	競技会場	練習会場(予定)
卓球	全種別	R4.10.1~5	TKC いちごアリーナ	鹿沼南高校 北犬飼中学校 津田小学校 石川小学校
バレーボール	成年女子	R4.10.7~10	TKC いちごアリーナ	鹿沼高校 鹿沼商工高校

【公開競技】

競技名	種別	日程	競技会場	練習会場(予定)
武術太極拳	全種別	R4.9.24~25 (2日間) ※会期前	TKC いちごアリーナ	TKC いちごアリーナ

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	種別	日程	競技会場	練習会場(予定)
ウォーキング	県内在住者	R4.9月中予定	市内特設	—

【全国障害者スポーツ大会】

競技名	種別（区分）	日程	競技会場	練習会場（予定）
卓球	身・知・精の全区分（STT（サウト・テーブルテニス）含む）	R4.10.29～31	TKC いちごアリーナ	TKC いちごアリーナ

以上

リハーサル大会の概要について

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市開催競技におけるリハーサル大会の概要について下記の通り報告する。

令和2年7月10日

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会長 佐藤 信

記

1 趣旨

開催前年に正式競技、開催年に障害者スポーツ大会のリハーサル大会を行い、翌年の国体本大会及び障害者スポーツ大会の準備状況を確認するとともに課題や問題点を洗い出す。なお、リハーサル大会は各競技団体、関係所管課等が主催する関東大会級以上等の大会をもって充てる。

2 正式競技のリハーサル大会

競技名	大会名称	日程	競技会場
卓球	2021年全日本卓球選手権大会(団体の部)	令和3年10月15日から 10月17日まで	TKC いちごアリーナ
バレーボール	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	令和3年 8月21日	TKC いちごアリーナ

3 障害者スポーツ大会のリハーサル大会

競技名	大会名称	日程(予定)	競技会場
卓球	未定	令和4年5月21日から 22日まで	TKC いちごアリーナ

※障スポリハ大会は先催県等の例をみると、当該年度の全国障害者スポーツ大会個人競技の出場者選考に充てている。今後競技団体、大会局等が決定する。

以上

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会令和元年度事業報告（国体推進室取扱い）

令和元年度について、実行委員会において取り扱った事業は無く、鹿沼市教育委員会事務局国体推進室が取り扱った。よって、国体推進室が行った事業について次のとおり報告を提案する。

令和2年7月10日

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会長 佐藤 信

令和元年度事業報告（国体推進室取扱い）

（注）実行委員会設立以前を含む

1 会議等の開催

（1）発起人会

令和元年9月26日 鹿沼市実行委員会設立発起人会

（ア）設立趣意書の策定

（2）総会

① 令和元年9月26日 鹿沼市実行委員会設立総会

（ア）実行委員会会則の制定

（イ）実行委員会委員・役員の委任

② 令和元年9月26日 鹿沼市実行委員会第1回総会

（ア）開催基本方針の策定

（イ）常任委員会への委任事項

（3）常任委員会

・開催無し

（4）専門委員会

・開催無し

2 関係機関及び競技団体との連絡調整等

月日	内容	場所
H31.4.25	栃木県大会局会場視察	TKC いちごアリーナ
R1.6.5	栃木県バレーボール連盟・市町調整会議	二荒山会館
R1.6.18	栃木県卓球連盟 会期打合せ	TKC いちごアリーナ
R1.8.5	栃木県準備委員会 第6回総会	宇都宮グランドホテル
R1.8.5	栃木県実行委員会 第1回総会	宇都宮グランドホテル
R1.8.28	各競技会準備に係る打合せ	県北別館
R1.11.18	第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会	県北別館
R1.11.19	第2回市町村宿泊・輸送担当者会議	県北別館
R2.2.10	第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会	県北別館

3 広報啓発活動の推進

(1) 各種イベント等における広報・PR

市内外のイベントに参加し、広報啓発活動を実施。

ア 国体・障スポ3年前イベント (11/4)

鹿沼市ブースの出店、冊子、ティッシュ、いちご型風船スティックの配布
グッズ配布数：280個

イ 第30回鹿沼市ドッジボール交流大会 (2/1)

オリジナル缶バッジ・カレンダーづくり体験など
参加者数：283名

(2) その他広報・PR

鹿沼市職員へ鹿沼市オリジナル国体・障スポ啓発ウエア作成 (第1弾)

※自費購入

4 先催県視察・調査等

月日	内容	場所
R1.5.26	茨城県障スポ (卓球) リハ大会視察	日立市
R1.7.2	中央競技団体・県競技団体・ひたちなか市・結城市 調整会議視察 (バレーボール)	結城市
R1.12.18	開催競技事業概要説明会	日立市
R1.12.19	開催競技事業概要説明会 (主管課長会議)	ひたちなか市
R1.12.19	開催競技事業概要説明会	日立市
R1.12.19	開催競技事業概要説明会	結城市

専決処分した事項について

令和2年度に実施する会議の開催及び事務局の運営に係る経費のうち、年度当初から総会開催までの必要額について、暫定収支予算として専決処分を行った。

1 収入

(単位：円)

科目	暫定予算額	説明	
			本年度予算(案)
1 負担金	150,000	鹿沼市負担金	8,500,000
2 繰越金	0		
3 雑収入	0		
合計	150,000		8,500,000

2 支出

科目	暫定予算額	説明	
			本年度予算(案)
1 事務費	150,000		1,492,000
1 消耗品費	20,000	印鑑、用紙等	120,000
2 通信費	130,000	書面会議資料郵送費	461,000
3 需要費	0		784,000
4 備品購入費	0		127,000
2 旅費	0		835,000
1 旅費	0		835,000
3 事業費	0		5,667,000
1 事業費	0		500,000
2 使用料	0		672,000
3 委託料	0		4,495,000
4 競技運営費			506,000
1 競技備品整備費			506,000
合計	150,000		8,500,000

令和2年度事業計画（案）

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会会則第11条4項第3号の規定により、令和2年度の事業計画を提案する。

令和2年7月10日

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会長 佐藤 信

令和2年度事業計画（案）

1 会議等の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通）

2 関係機関及び競技団体との連絡調整等

- (1) 栃木県実行委員会市町連絡会議
- (2) 県調査に対する回答書の作成
- (3) 競技共催市との調整会議
 - ① バレーボール：宇都宮市・佐野市
 - ② ウォーキング：那須烏山市・益子町
- (4) 競技団体との連絡調整

3 広報啓発活動及び市民運動の推進

- (1) 専用ホームページ運用開始
- (2) 各種広報媒体を用いた啓発運動
- (3) いちご一会運動の推進
- (4) 市内外イベントでのPR活動
- (5) 花いっぱい運動

4 先催県視察・調査等

- (1) 大会事業概要説明会（鹿児島県）
 - ※令和2年7月6日現在、鹿児島国体・大会の10月開催は見送りとなった。
 - ※令和2年7月6日現在、三重国体リハーサル大会は中止となった。

5 その他競技会の開催準備に係る事業の推進

- (1) 競技会場実施設計業務等
- (2) 各要項等の制定

各基本計画に基づく運営ガイドライン（案）

鹿沼市開催総合推進計画及び、各基本計画に基づき作成した鹿沼市運営ガイドラインを提案する。

令和2年7月10日

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会長 佐藤 信

いちご一會とちぎ国体 いちご一會とちぎ大会

鹿沼市運営ガイドライン（案）



いちご一會とちぎ国体・大会
鹿沼市実行委員会事務局

目次

はじめに	P 1
いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市運営ガイドラインの位置づけ	P 2
1 総務企画	
（1） 総合計画等の進行管理	P 3
（2） 招待者	P 3
（3） 懇談会等	P 3
（4） 識別用品	P 4
（5） 行幸啓・御成り	P 4
2 財務	
（1） 企業協賛	P 5
（2） 市内業者等の活用	P 5
3 広報	
（1） 広報アクションプラン	P 6
（2） 報告書等	P 6
4 市民運動	
（1） ボランティア	P 7
（2） 花いっぱい運動	P 7
（3） 手作りのぼり旗	P 8
（4） 学校観戦	P 8
（5） 環境美化	P 8
5 観光・接伴	
（1） 歓迎装飾	P 9
（2） 案内所	P 9
（3） 休憩所	P10
（4） 売店	P10
（5） 接伴	P10
（6） 記念品	P11
（7） エクスカーション	P11
6 競技	
（1） 競技役員の編成	P12

- (2) 競技用具の整備・・・・・・・・・・P12
- (3) 競技記録・・・・・・・・・・P13
- (4) デモンストレーションスポーツ・・P13

7 式典

- (1) 開会式、表彰式等・・・・・・・・・・P14
- (2) 炬火イベント・・・・・・・・・・P14

8 施設

- (1) 施設整備・・・・・・・・・・P15

9 宿泊

- (1) 配宿・・・・・・・・・・P16
- (2) 弁当・・・・・・・・・・P16

10 医事・衛生

- (1) 医療救護・・・・・・・・・・P17
- (2) 防疫・・・・・・・・・・P17
- (3) 食品衛生・・・・・・・・・・P17
- (4) 環境衛生・・・・・・・・・・P18

11 輸送交通

- (1) 輸送・・・・・・・・・・P19
- (2) 交通・・・・・・・・・・P20

12 消防防災・警備

- (1) 消防防災・・・・・・・・・・P21
- (2) 警備・・・・・・・・・・P21

はじめに

2022年に第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会が開催となり、いちご一会とちぎ国体は1980年（昭和55年）の栃の葉国体（第35回国民体育大会）以来、42年ぶり2度目の開催となります。いちご一会とちぎ大会は初の開催であります。

これまで国体は国民の健康増進と体力の向上、地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与してきましたが、1946年（昭和21年）の第1回開催からの大会歴史がある一方、社会環境や経済情勢が変化する中で、施設整備や大会運営など、財政的、人的負担の増大といった問題も生じております。

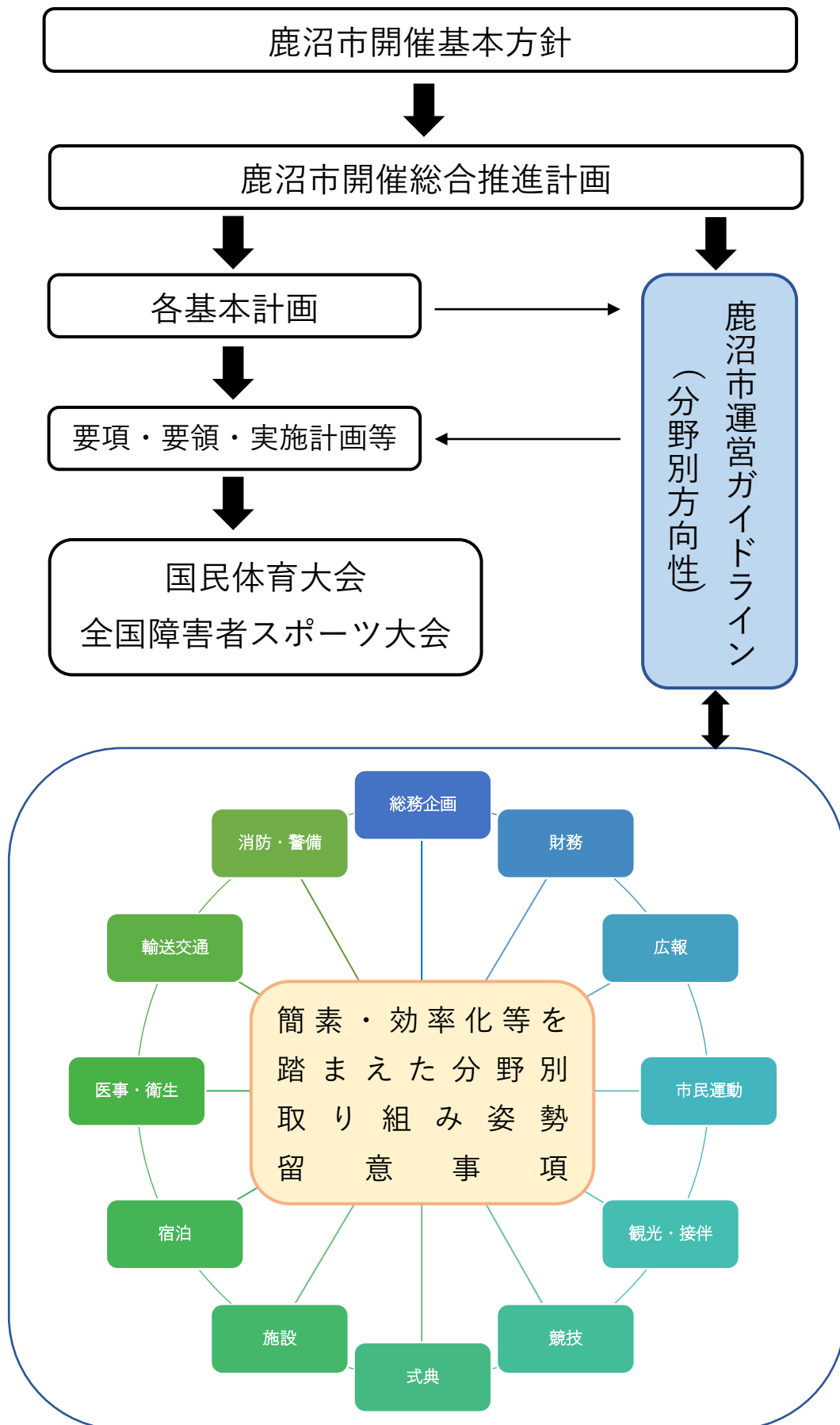
このような状況を踏まえ、2003年（平成15年）、公益財団法人日本スポーツ協会（当時は日本体育協会）は、「新しい国民体育大会を求めて～国体改革2003～」を策定し、大会の充実・活性化と大会運営の簡素・効率化に向けた改革が進められてきました。

また、2013年（平成25年）には、「21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」が策定され、これからの国体は「スポーツ立国の実現」に向けた中心的な役割を果たすことを目指すとされました。

このような中、本市は第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市開催基本方針（以下「開催基本方針」という。）において「いちご市かぬまの総力をもって、笑顔あふれる両大会」「いちご市かぬまの特色を活かし、創意工夫を凝らした両大会」「いちご市かぬまの魅力を発信し、おもてなしの心あふれ、記憶に残る両大会」「スポーツの推進を通じた活力あふれるまちづくりを図る両大会」の4項目を実施目標に掲げ、各関係機関との連携を図りながら全市民の英知を結集して、いちご市かぬまらしさを生かした両大会として開催する事としています。

この度、両大会及びリハーサル大会を開催するにあたり、開催準備及び大会運営が円滑かつ効率的に推進されるよう、これまでに定められた開催基本方針、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市開催推進総合計画に基づき、簡素・効率化等を踏まえた各分野別での取り組み姿勢や留意事項を示した「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市運営ガイドライン」を作成し、開催・運営の具体的な指針とするものです。

いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市運営ガイドラインの位置づけ



1 総務企画



県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下、「県等」という。）との緊密な連帯を図り、両大会を一過性のものとせず、将来のまちづくりに繋がるものとするため、総合的な計画を立案し施策を推進する。

（いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋）

（1）総合計画等の進行管理

【実施方針】

開催基本方針に基づき策定された開催推進総合計画等の適切な進行管理に努める。

留意事項等	リハ大会	○開催推進総合計画及び年次計画等について、必要に応じ見直しを行い、その適切な運用を図る。
	本大会	

（2）招待者

【実施方針】

開催準備協力に対する感謝の意の表明等による招待とするが、招待者の役職等を検討し、できるだけ最小限にとどめる。

留意事項等	リハ大会	○競技会への招待は行わない。
	本大会	○競技会の招待は最小限とする。

（3）懇談会等

【実施方針】

市実行委員会主催・共催の懇談会等を行わない。

留意事項等	リハ大会	○競技団体主催の懇談会等に招待された場合は、必要最小限の対応とする。
	本大会	

(4) 識別用品

<p>【実施方針】 競技会運営、競技運営上の識別や業務遂行上のため整備する競技役員等の ID カードなど識別用品については、必要最小限の整備とする。</p>		
留意事項等	リハ大会	<p>○ID カード等識別用品は可能な限り全競技共通のデザインとするとともに、一括発注とし、経費の削減に努める。</p> <p>○競技間での再使用や本大会での継続使用を考慮し、整備する。</p>
	本大会	<p>○ID カード等識別用品は可能な限り全競技共通のデザインとするとともに、一括発注とし、経費の削減に努める。</p> <p>○競技団体においてユニフォームを整備する場合は、これを識別用品とみなして積極的に活用する。</p>

(5) 行幸啓・御成り

<p>【実施方針】 県、県警及び競技団体等と緊密に連携し、行幸啓・御成りが行われる場合に対応する。</p>		
留意事項等	リハ大会	○実施しない
	本大会	<p>○県、県警及び競技団体等との十分な競技・調整のもと、警備に万全を期して対応する。</p> <p>○御席（ロイヤルボックス）や御休憩所等については、適切な整備に努める。</p>

2 財務



県等と相互協力のもと、創意工夫により、既存の設備等を有効に活かしながら、実りある両大会を目指し、適切で効率的な運営を図る。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 企業協賛

【実施方針】

市内企業、団体の参画による大会を推進するため、広く企業、団体等に物品等の協賛を呼び掛ける。

留意事項等	リハ大会	○企業、団体等からの物品等については、大会の運営等に要するものを積極的に受け入れる。
	本大会	○臨時駐車場等の確保については、企業協賛による無償貸与に積極的に取り組む。

(2) 市内業者等の活用

【実施方針】

両大会開催に対する地域経済の活性化及び市内業者の資質向上・健全な発展を図る観点から、可能な限り市内業者への発注に努める。

また、障害者優先調達推進法の趣旨に鑑み、障害者就労施設等からの調達の推進に努める。

留意事項等	リハ大会	○物品購入及び業務委託等については、可能な限り市内業者への発注に努めるとともに、障害者就労施設等が受注しやすくなるよう配慮する。
	本大会	

3 広報



両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に行い、いちご市かぬまの魅力を全国に発信する。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 広報活動

【実施方針】

両大会開催に対する市民の理解を深め、参加意欲を高めるとともに、歴史・文化・自然・食など本市の魅力を全国に発信するため様々な媒体を活用し、効果的かつ効果的な広報活動を行う。

留意事項等	リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none"> ○大会愛称やマスコットキャラクターを活用する中で、各種印刷物やインターネット、マスメディア等様々な媒体により効果的な情報発信を行う。 ○主催イベントの実施のほか、県や既存の各種イベントと連携し、効果的で効果的な広報活動を行う。 ○横断幕などの屋外広告物や啓発グッズ等については、費用対効果の視点も踏まえ作成する。
-------	-------------	--

(2) 報告書等

【実施方針】

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。
また、両大会の開催状況を映像として記録する。

留意事項等	リハ大会	○大会報告書は作成しない。ただし、リハーサル大会の結果や改善点の記録を残し、本大会に活かす。
	本大会	<ul style="list-style-type: none"> ○大会報告書は、内容・配付先を検討し、必要最小限の作成とする。 ○独立した記録写真集は作成せず、大会報告書への掲載をもって代えるなど、簡素・効率化に努める。

4 市民運動



市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、両大会開催の意義を広め、市民一人ひとりが活躍する心のこもった両大会にするとともに、県が推進する県民運動と連携し、両大会後の市民運動による活気あふれるまちづくりに繋げる。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) ボランティア

【実施方針】

市民一人ひとりが、全国から来場する両大会参加者等を温かくお迎えするとともに、喜びと感動を共有するため、ボランティアを募集・育成し、活用する。

留意事項等	リハ大会	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの募集については、栃木県大会局等と連携を図り、効果的に行う。 ○来場する方々を温かくお迎えするとともに、円滑な大会運営を図るため、研修会を実施する。 ○大会規模等を踏まえ、必要なりハ大会において、本大会の研修の場として、ボランティアを配置する。
	本大会	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの募集については、栃木県大会局等と連携を図り、効果的に行う。 ○来場する方々を温かくお迎えするとともに、円滑な大会運営を図るため、研修会を実施する。

(2) 花いっぱい運動

【実施方針】

おもてなしの心を育むとともに、両大会参加者等を歓迎するため、学校や市民等による「いちご一会花リレー」を実施し、競技団体等を県大会局が定めた大会推奨花で装飾する。

花いっぱい運動の実施にあたっては、両大会開催後も市民によって継続されるよう努める。

留意事項等	リハ大会	○花の開花時期を踏まえ、本大会と同時期のリハ大会において装飾する。
	本大会	○競技会場のほか、両大会参加者等が多数利用する主要駅等にも装飾する。

(3) 手作り応援のぼり旗

【実施方針】		
全国から訪れる選手・監督等を応援し、歓迎するため、市内小中学校の協力のもと、応援メッセージ等を描いた手作り応援のぼり旗を作製し、設置する。		
留意事項等	リハ大会	○競技会場のスペースや大会規模等を勘案して、会場を選定の上、実施する。
	本大会	○リハ大会での使用状況を踏まえて、必要数を作製し、競技会場をはじめ、主要駅等効果的な場所に設置する。

(4) 学校観戦

【実施方針】		
児童・生徒による選手等の応援をとおり大会を盛り上げるとともに、スポーツへの関心を高め、更なるスポーツの普及、振興を図るため、学校観戦を実施する。		
留意事項等	リハ大会	○市内小、中学校に両大会を周知し、児童・生徒の観戦を促す。
	本大会	○学校行事等に配慮しつつ、市内小・中学校による学校観戦を実施する。 ○学校観戦にあたっては、観客席を確保するとともに、効率的な輸送を行う。

(5) 環境美化

【実施方針】		
両大会参加者等がクリーンで快適に過ごせる環境を整えるため、清掃美化活動を実施する。 また、各競技会場などで、ごみの分別の徹底やリサイクルの推進を図る。		
留意事項等	リハ大会	○関係機関・団体等と連携し、両大会の開催前に競技会場等の清掃美化活動を実施する。
	本大会	○両大会開催期間中の競技会場の清掃については、競技会係員、競技会補助員等を中心に実施する。 ○競技会場等におけるごみ箱については、ごみの分別の徹底が図られるよう工夫する。

5 観光・接伴



選手や監督をはじめ、いちご市かぬまを訪れる方々を温かくお迎えするとともに、いちご市かぬまの魅力を紹介し、「また来たい」と思ってもらえるような心のこもったおもてなしを提供する。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 歓迎装飾

【実施方針】

両大会参加者等を歓迎するとともに、両大会の開催気運や歓迎ムードを高めるため、競技会場や主要駅等に歓迎装飾を行う。

留意事項等	リハ大会	○競技会場のスペースや大会規模等を勘案して。会場を選定し実施する。
	本大会	○景観等にも配慮し、華美・過大な装飾は行わない。 ○練習会場については必要に応じて装飾を行う。

(2) 案内所

【実施方針】

両大会参加者等へ競技会場や輸送交通、観光情報等の案内を行うため、競技会場、主要駅に案内所を設置する。

留意事項等	リハ大会	○競技会場に受付を兼ねた案内所を設置し、必要に応じて主要駅への設置を検討する。 ○既存の観光案内所との連携を図る。
	本大会	○競技会場や主要駅に案内所を設置する。主要駅への設置にあたっては、県と連携するなど効率的に行う。 ○案内、誘導、介助等を行うボランティアを配置するとともに、必要に応じて手話等に対応できるボランティア等を配置する。 ○既存の観光案内所との連携を図る。

(3) 休憩所

【実施方針】		
両大会参加者等が憩いの場、交流の場として利用するため、競技会場に休憩所を設置し、ドリンク提供などのサービスを行う。		
留意事項等	リハ大会	○競技会場の状況等を踏まえ、必要と認められる場合に休憩所を設置する。
	本大会	○競技会場に休憩所を設置する。 ○ドリンクの無料提供にあたっては、ボランティアを活用する。 ○企業や各種団体の協賛により飲食物の提供が受けられる場合は、積極的に受け入れて提供する。 ○飲食物の提供にあたっては、関係機関と十分な協議のもと安全に万全を期して対応する。

(4) 売店

【実施方針】		
両大会参加者等の便宜を図るとともに、いちご市かぬまの特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店を設置する。設置にあたっては、原則として出店者から設置負担金を徴収する。		
留意事項等	リハ大会	○競技団体等の意向を踏まえ、必要に応じて競技会場に競技団体及び企業等の協力を得て売店を設置する。
	本大会	○競技団体等の意向を踏まえ、競技会場に競技団体及び企業等の協力を得て売店を設置する。

(5) 接伴（おもてなし）

【実施方針】		
関係機関・団体等の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに、両大会参加者等との交流やいちご市かぬまへの誘客を図るため、おもてなしを提供する。		
留意事項等	リハ大会	○接遇意識の高揚を推進するため、競技会係員やボランティア等に必要な研修を行う。 ○市民団体等の協力が得られる場合において、競技会場のスペースや大会規模を勘案し、本市の魅力ある食を無料提供する。提供にあたっては、関係機関と十分な協議のもと安全に万全を期する。
	本大会	○接遇意識の高揚を推進するため、競技会係員やボランティア等に必要な研修を行う。 ○競技会場で本市の魅力ある食を無料提供する。提供にあたっては、関係機関と十分な協議のもと安全に万全を期する。

		○競技会場において観光ガイドブックの配布等を行う。
--	--	---------------------------

(6) 記念品

【実施方針】		
企業や関係団体から協賛品及び市民団体等から記念品の提供があった場合は、両大会参加者等に贈呈する。		
留意事項等	リハ大会	○企業や関係団体、市民団体等から申し出があった場合は、その内容を検討の上、両大会参加者へ贈呈する。 ○市実行委員会からの記念品は贈呈しない。
	本大会	○企業や関係団体、市民団体等から申し出があった場合は、その内容を検討の上、大会参加者等へ贈呈する。 ○市実行委員会からの記念品の贈呈については、企業や関係団体からの提供状況を勘案しながら検討する。

(7) エクスカーション（体験型見学会）

【実施方針】		
両大会参加者等にいちご市かぬまの多彩な魅力に触れていただき、滞在時間の延長や再訪を促進するため、エクスカーションを提供する。		
留意事項等	リハ大会	○関係団体、民間等が実施する既存の観光ガイド等によるまち歩きやよりみちクルーズなども含め、両大会期間中に両大会参加者等へ、いちご市かぬまの魅力を体験できる機会の場を設け、エクスカーションを提供する。
	本大会	○リハ大会での実績を踏まえ、関係団体、民間等が実施する既存の観光ガイド等によるまち歩きやよりみちクルーズなども含め、両大会期間中に両大会参加者等へいちご市かぬまの魅力を体験できる機会の場を設け、エクスカーションを提供する。

6 競技



県等との連帯を強化しながら、競技会を円滑で効率的に運営し、競技会の実施に必要な用具等の調達については、可能な限り現有のものを活用または借用し、最小限の整備とする。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 競技役員の編成

【実施方針】

競技役員等の編成については、県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

留意事項等	リハ大会	<ul style="list-style-type: none"> ○競技運営に必要な最小限の人数とする。 ○可能な限り県内の競技役員で編成することとし、中央役員（中央競技団体からの派遣）、近県競技役員は必要最小限となるよう調整する。
	本大会	<ul style="list-style-type: none"> ○県内競技役員は原則として日帰りとする。ただし、地理的条件や業務内容等を考慮し宿泊が必要と判断される場合は、必要最小限の人数となるよう調整する。

(2) 競技用具の整備

【実施方針】

競技用具の整備については、現有する競技用具を出来る限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

留意事項等	リハ大会	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の競技用具を最大限活用し、不足する場合は借用又は購入により対応する。なお、先催市が使用した競技用具を引き継ぎ、再使用することも考慮する。 ○競技用備品を購入する場合は、本大会及びそれ以後の利活用を考慮する。 ○競技用消耗品は、本大会での再使用を考慮する。 ○各リハ大会で共通して使用できる競技用具は、効率的な利活用を考慮する。
	本大会	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の競技用具を最大限活用し、不足する場合は借用又は購入により対応する。なお、先催市が使用した競技用具を引き継ぎ、再使用することも考慮する。 ○競技用備品を購入する場合は、本大会後の利活用を考慮する。 ○各競技で共通して使用できる競技用具は、効率的な利活用を考慮する。

(3) 競技記録

【実施方針】		
競技記録の収集及び速報については、県、競技団体、関係機関等と連携を図りながら、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。		
留意事項等	リハ大会	○競技団体と緊密な連携のもと、本大会を見据えたうえで、迅速かつ正確な記録の収集・速報に努める。
	本大会	○競技団体、県の記録本部と緊密な連携のもと、迅速かつ正確な記録の収集・速報に努める。

(4) デモンストレーションスポーツ

【実施方針】		
市民の興味が高まるよう、事前の広報を計画的に推進するとともに、両大会開催後も地域のスポーツとして根付くよう、また、ひとり1スポーツの普及、進行を図る。		
留意事項等	リハ大会	○実施しない
	本大会	○両大会参加者は、原則県内在住者とし、気軽に参加して、交流を深めることができるようにする。 ○両大会後も地域のスポーツとして根付くように、競技団体等と連携を図りながら実施する。 ○運営は簡素・効率化に努めるとともに、過剰な装飾は行わない。 ○既存施設を活用して開催することとし、施設整備は行わない。

7 式典



簡素な装飾や演出を基本としつつ、創意工夫をこらした温かく、いちご市かぬまのオリジナリティあふれる運営に努める。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 開始式、表彰式等

【実施方針】

開始式、表彰式等については、簡素な装飾や演出に努めながら創意工夫を凝らし、本市の特色を活かしたものとする。

留意事項等	リハ大会	○開・閉会式及び表彰式は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないように実施する。
	本大会	○開始式を実施する場合は、選手のコンディションに十分配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。 ○表彰式は、入賞者が参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。 ○式典で使用する音楽は CD 等の活用を図るなど、出来るだけ簡素なものとする。

(2) 炬火イベント

【実施方針】

両大会の開催機運を高めるため、本市の特色を活かし、市民が親しみを持てるよう、創意工夫を凝らして実施する。

留意事項等	リハ大会	○実施しない
	本大会	○炬火イベントにあたっては、開催機運の醸成を図るため、市民参加を基本とする。

8 施設



両大会の開催基準要項に規定されている施設基準を考慮し、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設整備を図る。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 施設整備

【実施方針】

可能なかぎり既存施設の有効活用を図るとともに、両大会開催後の市民の利用も見据える中で、競技運営に支障のないよう、必要な整備を行う。

留意事項等	リハ大会	○競技会場については、中央競技団体正規視察結果をもとに、国民体育大会開催基準要項の施設基準を踏まえながら、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を活用し、仮設等での対応を含め、必要最小限の整備を行う。
	本大会	○練習会場については、必要最小限で設置し、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を活用する。 ○競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、必要な整備を行う。 ○施設整備にかかる財源については、国、県及び民間の交付金など、優良な財源の確保に努める。

9 宿泊



宿泊施設や関係機関等との連携により、おもてなしの心と十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々を受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 配宿

【実施方針】

選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、両大会運営に支障のないよう留意して行う。

留意事項等	リハ大会	○競技団体が配宿の斡旋を希望する場合は、配宿業務の検証を行うため、本大会における合同配宿業務の受託者である旅行会社に依頼する。
	本大会	○県大会局が設置する合同配宿本部と連携を図り、競技団体の意向、要望を踏まえ、両大会運営に支障のないよう効率的に行う。

(2) 弁当

【実施方針】

両大会参加者に、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かな昼食弁当を提供する。

留意事項等	リハ大会	○弁当の調達は競技団体と協議し、必要に応じて、市実行委員会で指定した弁当調整施設を利用する。
	本大会	○弁当の申込み受付については、関係事業者を活用し、効率的に行う。 ○弁当の調達は市実行委員会で指定した弁当調整施設を利用する。

10 医事・衛生



両大会に関わる全ての方々の安全を確保するとともに、両大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関や関係機関等との連携を強化する。

さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮し、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 医療救護

【実施方針】

両大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、万全な医療救護体制を整える。

留意事項等	リハ大会	○必要に応じて、競技会場に救護所を設置し応急処置を行うほか、医療機関に移送する。
	本大会	○競技会場に救護所を設置し応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

(2) 防疫

【実施方針】

両大会参加者等の感染症の発生を予防し、また、その蔓延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

留意事項等	リハ大会	○感染症対策として、関係機関・団体等の協力を得て、感染症発生予防のための注意喚起を図り、予防に向けた取り組みを奨励する。 ○両大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関・団体等が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。
	本大会	

(3) 食品衛生

【実施方針】

両大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するとともに、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

留意事項等	リハ大会	○宿舍及び食品取扱施設等については、関係機関の協力を得て、監視、指導等を行う。 ○両大会参加者等に食中毒が発生したときは、法律等に基づき必要な措置を講じる。
	本大会	

(4) 環境衛生

【実施方針】

両大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く市民の協力を得て、会場・宿舍等の衛生対策、廃棄物の適切な処理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

留意事項等	リハ大会 本大会	○関係機関・団体等と連携し、市民及び両大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図るほか、会場、宿舍、その周辺の清掃を積極的に行うとともに、ごみの適切な処理等に向けた啓発等、環境美化の推進に努める ○競技会場等に必要に応じて喫煙所等を設置し、指定喫煙所以外での喫煙防止対策等に努める。
-------	-------------	---

1 1 輸送交通



交通事業を勘案し、交通事業者や関係機関等との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。併せて、交通渋滞の緩和と環境への負担の軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 輸送

【実施方針】

ア 輸送形態

両大会参加者及び一般観覧者の輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

ただし、競技会場、練習会場または宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

イ 輸送力の確保

関係機関・団体等と協議のうえ、両大会参加者及び一般観覧者の安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。

留意事項等	リハ大会	<ul style="list-style-type: none"> ○両大会参加者及び一般観覧者の輸送は、原則として既存の公共交通機関での対応とする。 ○競技の特殊性並びに競技会場・練習会場及び宿泊施設間の公共交通機関の運行状況を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。
	本大会	<ul style="list-style-type: none"> ○両大会参加者の輸送は、既存の公共交通機関を利用するが、必要に応じて計画輸送を行う。 ○計画輸送を行うにあたり、バス輸送より安価で効率的な場合は、タクシー等の活用も検討する。 ○一般観覧者の輸送は、原則として既存の公共交通機関の利用とするが、競技会場への交通アクセスの状況から必要と認めるときは、シャトルバスの運行を検討する。

(2) 交通

【実施方針】

ア 駐車場の確保

関係機関・団体等の協力を得て、両大会運営に必要な駐車場の確保に努め、効率的な利用を図る。

イ 交通安全

関係機関・団体等と協議のうえ、実情に応じた適切な対策を講じ、両大会参加者及び一般観覧者の安全で円滑な輸送の実施に努める。

ウ 環境への配慮

環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関の積極的な利用と自家用車利用の自粛を推進する。

留意事項等	リハ大会	<ul style="list-style-type: none"> ○駐車場等の状況に応じ、整理誘導のため適切な人員配置を行う。 ○両大会参加者関係車両の駐車場は、運営上必要と認められるものに限定し、一般観覧者には公共交通機関等での来場を呼びかける。
	本大会	<ul style="list-style-type: none"> ○各競技会の円滑な運営及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要に応じて適切な規制を行う。 ○駐車場等の状況に応じ、整理誘導のため適切な人員配置を行う。 ○両大会参加者関係車両の駐車場は、運営上必要と認められるものに限定し、一般観覧者には公共交通機関等での来場を呼びかける。

1 2 消防防災・警備



競技会場や両大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対策に万全を期するため、危機管理を徹底して行い、警察・消防その他関係機関と連携しながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

(いちご一会とちぎ国体・大会鹿沼市開催推進総合計画より抜粋)

(1) 消防防災

【実施方針】

消防その他関係機関等との緊密な連携のもと、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等の火災、その他の災害の予防並びに災害等の発生時における情報伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

留意事項等	リハ大会	○消防その他関係機関等との連携を図り、大会規模に応じた消防防災体制とする。
	本大会	○消防その他関係機関等との連携を図り、消防防災体制の充実に努め、危機管理を行う。 ○大規模災害発生時には、本市災害対策本部と連携し、対応する。

(2) 警備

【実施方針】

警察その他関係機関等との緊密な連携のもと、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等における事件・事故等の防止を重点として適切な警備措置を講じる。

留意事項等	リハ大会	○事件・事故等の防止のため、警察その他関係機関等と連携を図り、大会規模に応じた適切な警備を行う。 ○競技会場の状況に応じて、必要があれば夜間警備を行う。
	本大会	○警察その他関係機関等と連携を図り万全な警備体制づくりに努め、各会場における事件・事故等の防止に努める。 ○非常時及び災害発生時における円滑な避難・誘導を行う。 ○突発重大事案発生時には、本市危機対策本部と連携し、対応する。 ○競技会場の状況に応じて、必要があれば夜間警備を行う。

令和2年度収支予算（案）

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会会則第11条第4項第4号の規定により、令和2年度の収支予算（案）を提案する。

令和2年7月10日

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会長 佐藤 信

令和2年度収支予算(案)

1 収入 (単位:円)

科目	予算額	説明
1 委託料	8,500,000	鹿沼市委託料
2 繰越金	0	
3 雑収入	0	
合計	8,500,000	

2 支出

科目	予算額	説明
1 事務費	1,492,000	
1 消耗品費	120,000	事務用消耗品
2 通信費	461,000	郵送料、プロバイダー料 外
3 需用費	784,000	パフォーマンスチャージ料 ポスター印刷 外
4 備品購入費	127,000	カメラ 三脚 外
2 旅費	835,000	
1 旅費	835,000	鹿児島県事業概要説明会旅費
3 事業費	5,667,000	
1 事業費	500,000	啓発品制作、推進活動費
2 使用料	672,000	車両リース、複合機リース、PCリース、会議会場使用料 外
3 委託料	4,495,000	ホームページ運営、会場設計
4 競技運営費	506,000	
1 競技備品整備費	506,000	競技用具整備費
合計	8,500,000	

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会則

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、本大会において、鹿沼市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る事業に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び実行のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (7) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章

(構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 鹿沼市を代表する者。
- (2) 鹿沼市議会を代表する者。
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者。
- (4) 知識経験を有するもの。
- (5) その他会長が特に必要と認める者。

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 60名以内
- (4) 監事 2名以内

(役員を選任)

第6条 会長は、鹿沼市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され解放されるまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 顧問及び参与の任期等については、前条の規定を準用する。

6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関する事。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関する事。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事。
 - (4) 予算及び決算に関する事。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事。
 - (6) その他重要な事項に関する事。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。
ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わった者を含む）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及に関する事。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関する事。
- 8 常任委員会は、前項2号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
- 10 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。

11 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 前3項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は、総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会等に報告し、承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画及び予算)

第17条 実行委員会の事業計画及び予算については、総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第18条 実行委員会の事業報告及び決算については、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て鹿沼市に帰属する。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この会則は、令和元年9月26日から施行する。

2 実行委員会の令和元年度における会計年度は、第19条の規定にかかわらず、施行の日から、令和2年3月31日までとする。

**第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市実行委員会名簿**

令和2年7月10日改定

【会長】 1名

(順不同・敬称略)

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	鹿沼市	鹿沼市	市長	佐藤 信

【副会長】 5名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
2	市議会関係	鹿沼市議会	議長	増淵 靖弘
3	鹿沼市	鹿沼市	副市長	福田 義一
4		鹿沼市教育委員会	教育長	高橋 臣一
5	スポーツ関係	鹿沼市スポーツ協会	会長	江田 光好
6	社会団体	社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会	会長	池澤 光男

【常任委員】 54名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
7	市議会関係	鹿沼市議会	副議長	鈴木 敏雄
8	スポーツ関係	鹿沼市スポーツ協会	副会長	齋藤 忠
9		鹿沼市スポーツ協会	副会長	枝村 重利
10		鹿沼市スポーツ協会	副会長	櫻井 敦
11		鹿沼市スポーツ協会	理事長	大塚 益美
12		鹿沼市スポーツ推進審議会	副会長	阿部 尚
13		鹿沼市スポーツ推進委員会	会長	山崎 操
14		鹿沼市レクリエーション協会	会長	佐藤 悦夫
15		かぬま地域スポーツクラブ連絡協議会	会長	江田 光好
16		公益財団法人 かぬま文化・スポーツ振興財団	常務理事	渡邊 克明
17		県競技団体関係	栃木県バレーボール協会	会長
18	栃木県卓球連盟		会長	関 則男
19	栃木県障害者卓球連盟		会長	小堀 謙介
20	栃木県武術太極拳連盟		会長	斉藤 孝明
21	学校関係	鹿沼市小中学校長会	南押原中校長	名塚 久貴
22		栃木県立鹿沼高等学校	校長	高瀬 元久
23		栃木県立鹿沼東高等学校	校長	吉澤 正光
24		栃木県立鹿沼南高等学校	校長	高野 寿映
25		栃木県立鹿沼商工高等学校	校長	蓮實 芳守
26		栃木県立富屋特別支援学校	校長	中田 誠
27	行政関係	栃木県警察鹿沼警察署	署長	林 光孝

(順不同・敬称略)

28	医療関係	一般社団法人 上都賀郡市南部地区医師会	代 表	大久保 昌章
29	産業・経済関係	鹿沼商工会議所	会 頭	木村 剛考
30		栗野商工会	会 長	井戸 道廣
31		上都賀農業協同組合	代表理事組合長	大橋 正春
32	輸送・電気・通信関係	東日本旅客鉄道株式会社 鹿沼駅	宇都宮駅副駅長	高橋 幸造
33		東武鉄道株式会社 新鹿沼駅	駅 長	藤 田 治
34		一般社団法人 栃木県バス協会	会 長	手塚 基文
35	警備・消防関係	鹿沼市消防団	団 長	伊藤 金治
36		鹿沼市婦人防火クラブ連合会	会 長	山崎 晴美
37	宿泊・観光関係	鹿沼市旅館組合	組 合 長	和久井 保男
38		一般社団法人 鹿沼市観光協会	会 長	福田 義一
39	社会団体関係	鹿沼市自治会連合会	会 長	奈良部 実
40		地域自立支援協議会	会 長	黒川 亨
41		県西自閉症児者親の会	会 長	高橋 幸香
42		鹿沼市肢体不自由児者父母の会	会 長	松崎 清子
43		鹿沼身体障害者親交福祉会	会 長	葉山 廣
44		鹿沼市手をつなぐ育成会	会 長	鈴木 栄子
45		鹿沼市つくし会	会 長	吉村 アヤ子
46		鹿沼市聴覚障害者協会	会 長	星野 敏子
47		鹿沼地区手話通訳者連絡会	会 長	佐川 順子
48		社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会	事 務 局 長	田野井 武
49		鹿沼市	鹿沼市総務部	部 長
50	鹿沼市財務部		部 長	南雲 義晴
51	鹿沼市市民部		部 長	袖山 稔久
52	鹿沼市保健福祉部		部 長	小林 和弘
53	鹿沼市こども未来部		部 長	上林 浩二
54	鹿沼市経済部		部 長	坂入 弘泰
55	鹿沼市環境部		部 長	黒川 勝弘
56	鹿沼市都市建設部		部 長	茂呂 久雄
57	鹿沼市水道部		部 長	木村 正人
58	鹿沼市議会事務局		局 長	石塚 邦治
59	鹿沼市教育委員会事務局		教 育 次 長	高橋 年和
60	鹿沼市消防本部		消 防 長	黒川 純一

【監事】 2名

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
61	鹿沼市	鹿沼市会計管理者	会 計 管 理 者	金子 信之
62		鹿沼市監査委員	代 表 監 査 委 員	高田 悦夫

【委員】 62名

(順不同・敬称略)

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
63	スポーツ関係	鹿沼市スポーツ少年団	副 本 部 長	神 長 幸 司
64		鹿沼市スポーツ少年団	副 本 部 長	稲 富 照 子
65		鹿沼市スポーツ少年団	副 本 部 長	石 原 弘 人
66		鹿沼地区中学校体育連盟	会 長	酒 井 邦 夫
67		栃木県高等学校体育連盟中部支部	支 部 長	高 野 寿 映
68		公益財団法人 かぬま文化・スポーツ振興財団	事 務 局 長	秋 澤 淳 一
69	市競技団体関係	鹿沼市バレーボール協会	会 長	吉 村 誠
70		鹿沼市卓球協会	会 長	松 井 正 一
71	行政関係	上都賀教育事務所	所 長	鈴 木 康 夫
72		鹿沼土木事務所	所 長	山 田 和 美
73		県西健康福祉センター	所 長	渡 辺 晃 紀
74	医療関係	上都賀厚生農業協同組合連合会	代表 理事 会 長	福 田 利 男
75		一般社団法人 鹿沼歯科医師会	会 長	相 馬 英 人
76		一般社団法人 鹿沼薬剤師会	会 長	下 妻 和 彦
77		公益社団法人 栃木県看護協会県西支部	副 支 部 長	長 谷 川 ルミ
78		公益社団法人 栃木県栄養士会県西支部	監 事	高 橋 紀 美 子
79	産業・経済関係	鹿沼市森林組合	代表 理事 組 合 長	渡 辺 保
80		栗野森林組合	代表 理事 組 合 長	福 田 七 右 衛 門
81		鹿沼市農業委員会	会 長	奈 良 部 繁 雄
82		鹿沼市金融団（幹事・足利銀行鹿沼支店）	幹 事（支 店 長）	佐 藤 哲 男
83		鹿沼工業団地総合管理協会	理 事 長	落 澤 泰
84		とちぎ流通センター協同組合	代 表 理 事	岩 本 泰 史
85		鹿沼飲食業組合	組 合 長	金 田 正 巳
86		まちの駅ネットワークかぬま	代 表	石 黒 雅 幸
87		鹿沼そば振興会	会 長	米 山 慎 太 郎
88		かぬま和牛振興会	会 長	鷹 見 直 人
89		一般社団法人 栃木県建設業協会鹿沼支部	支 部 長	宇 賀 神 勝
90		鹿沼市造園建設業協会	会 長	野 口 正 樹
91		鹿沼市管工事業協同組合	理 事 長	渡 辺 稔
92		公益財団法人 鹿沼市農業公社	常 務 理 事	田 野 井 康 弘
93		公益財団法人 鹿沼市花木センター公社	理 事 長	御 地 合 晋 守
94		かぬまブランド推進協議会	会 長	福 田 義 一
95		輸送・電気・通信関係	関東自動車株式会社 鹿沼営業所	所 長
96	一般社団法人 栃木県タクシー協会		会 長	荒 井 勝
97	一般社団法人 栃木県レンタカー協会		会 長	青 木 重 雄
98	東京電力パワーグリッド株式会社 栃木総支社		総 支 社 長	金 子 史 彦
99	日本郵便株式会社鹿沼郵便局		局 長	山 田 敬 実

(順不同・敬称略)

100	輸送・電気・通信関係	東日本電信電話株式会社 栃木支店	支 店 長	長谷部 周彦
101	警備・消防関係	鹿沼地区交通安全協会	会 長	井戸 道廣
102		鹿沼市防犯協会	会 長	佐藤 信
103	宿泊・観光関係	一般社団法人 鹿沼市観光協会	事 務 局 長	山野井 健
104		鹿沼市食生活改善推進委員会	会 長	篠崎 佳子
105	社会団体関係	鹿沼市文化協会	会 長	鈴木 貢
106		鹿沼市民生委員児童委員協議会連合会	会 長	神山 壽子
107		鹿沼市老人クラブ連合会	会 長	小島 正男
108		きれいなまちづくり推進員協議会	会 長	廣田 稔
109		ふるさとあわのづくり協議会	会 長	井戸 道廣
110		鹿沼ロータリークラブ	会 長	日向野 脩弘
111		鹿沼東ロータリークラブ	会 長	原田 篤
112		鹿沼中央ロータリークラブ	会 長	渡辺 寿子
113		公益社団法人 鹿沼日光法人会	支 部 長	片柳 伸一
114		一般社団法人 鹿沼青年会議所	理 事 長	山登 賢一
115		鹿沼市PTA連絡協議会	会 長	大貫 恵治
116		鹿沼市少年指導員会	会 長	増田 浩治
117		鹿沼市子ども会連合会	会 長	佐藤 和也
118		鹿沼地区幼稚園連合会	会 長	栗原 森人
119		鹿沼市民間保育園連盟	会 長	小野口 正子
120		ボーイスカウト栃木県連盟鹿沼連絡協議会	会 長	宇賀神 伴吉
121		鹿沼市ボランティア連絡協議会	会 長	宇賀神 伴吉
122		公益社団法人 鹿沼市シルバー人材センター	理 事 長	佐々木 克博
123		鹿沼市国際交流協会	事 務 局 長	小太刀 亨
124		公益財団法人 鹿沼市勤労者福祉共済会	事 務 局 長	田中 正雄

【顧問】 3名

No	選出区分	機関・団体名	役 職	氏名
125	栃木県議会	栃木県議会（鹿沼市選出）	議 員	小林 幹夫
126		栃木県議会（鹿沼市選出）	議 員	松井 正一
127		栃木県議会（鹿沼市選出）	議 員	湯澤 英之

【参与】38名

(順不同・敬称略)

No	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
128	市議会関係	鹿沼市議会	議 員	大 貫 毅
129		鹿沼市議会	議 員	加藤 美智子
130		鹿沼市議会	議 員	館 野 裕 昭
131		鹿沼市議会	議 員	関 口 正 一
132		鹿沼市議会	議 員	鈴 木 紹 平
133		鹿沼市議会	議 員	橋 本 修
134		鹿沼市議会	議 員	藤 田 義 昭
135		鹿沼市議会	議 員	梶 原 隆
136		鹿沼市議会	議 員	宇 賀 神 敏
137		鹿沼市議会	議 員	大 貫 桂 一
138		鹿沼市議会	議 員	石 川 さ や か
139		鹿沼市議会	議 員	鈴 木 毅
140		鹿沼市議会	議 員	阿 部 秀 実
141		鹿沼市議会	議 員	市 田 登
142		鹿沼市議会	議 員	佐 藤 誠
143		鹿沼市議会	議 員	谷 中 恵 子
144		鹿沼市議会	議 員	津 久 井 健 吉
145		鹿沼市議会	議 員	小 島 実
146		鹿沼市議会	議 員	横 尾 武 男
147		鹿沼市議会	議 員	鰐 原 一 男
148	鹿沼市議会	議 員	大 島 久 幸	
149	市教育委員会関係	鹿沼市教育委員会	教育長職務代理者	鈴 木 泉
150		鹿沼市教育委員会	教 育 委 員	倉 松 俊 弘
151		鹿沼市教育委員会	教 育 委 員	平 野 美 恵
152		鹿沼市教育委員会	教 育 委 員	宮 田 里 枝
153	学識経験者	卓球学識経験者（日本卓球協会 競技者育成委員会）	アドバイザー	大 貫 重 雄
154		バレーボール学識経験者（栃木県バレーボール協会）	理 事 長	柿 沼 光 治
155	報道関係	株式会社 下野新聞社 鹿沼支局	支 局 長	枝 村 敏 夫
156		株式会社 朝日新聞社 宇都宮総局	総 局 長	向 井 貴 之
157		株式会社 毎日新聞社 宇都宮支局	支 局 長	青 木 英 一
158		株式会社 読売新聞東京本社 日光支局	支 局 長	伊 藤 学
159		東京新聞 宇都宮支局	支 局 長	蒲 敏 哉
160		株式会社 産経新聞社 宇都宮支局	支 局 長	鈴 木 憲 司
161		日本放送協会 宇都宮放送局	局 長	村 木 優 実 子
162		株式会社とちぎテレビ	代表取締役社長	黒 内 和 男
163		鹿沼ケーブルテレビ 株式会社	代表取締役社長	辻 孝 行

(順不同・敬称略)

164	報道関係	株式会社 栃木放送	代表取締役社長	大塚 幹夫
165		株式会社 エフエム栃木	代表取締役社長	香川 眞史

※参与1名減のため、令和2年度は38名体制とする。

【事務局】

事務局長	鹿沼市教育委員会事務局	教 育 次 長	高 橋 年 和
事務局次長	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	室 長	大 貫 照 実
事務局職員	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 任 主 事	澁 江 隆 宏
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	柴 田 知 拓
	鹿沼市教育委員会事務局 国体推進室	主 事	齋 藤 香 名 芽

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体
第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会
鹿沼市開催推進総合計画

1. 趣旨

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（以下、「両大会」という。）の成功に向け、鹿沼市民の英知と総力を結集し、おもてなしの心あふれ、記憶に残る両大会となるよう、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市開催基本方針に基づいて開催推進総合計画を定めるものとする。

2. 推進項目

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下、「県等」という。）との緊密な連帯を図り、両大会を一過性のものとせず、将来のまちづくりに繋がるものとするため、総合的な計画を立案し施策を推進する。

(2) 財務

県等と相互協力のもと、創意工夫により、既存の設備等を有効に活かしながら、実りある両大会を目指し、適切で効率的な運営を図る。

(3) 広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に行い、いちご市かぬまの魅力を全国に発信する。

(4) 市民運動

市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、両大会開催の意義を広め、市民一人ひとりが活躍する心のこもった両大会にするとともに、県が推進する県民運動と連携し、両大会後の市民運動による活気あふれるまちづくりに繋げる。

(5) 歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、いちご市かぬまを訪れる方々を温かくお迎えするとともに、いちご市かぬまの魅力を紹介し、「また来たい」と思ってもらえるような心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県等との連帯を強化しながら、競技会を円滑で効率的に運営し、競技会の実施に必要な用具等の調達については、可能な限り現有のものを活用または借用し、最小限の整備とする。

(7) 式典

簡素な装飾や演出を基本としつつ、創意工夫をこらした温かく、いちご市かぬ

まのオリジナリティあふれる運営に努める。

(8) 施設

両大会の開催基準要項に規定されている施設基準を考慮し、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設整備を図る。

(9) 宿泊

宿泊施設や関係機関等との連携により、おもてなしの心と十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

両大会に関わる全ての方々の安全を確保するとともに、両大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関や関係機関等との連携を強化する。

さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮し、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

交通事業を勘案し、交通事業者や関係機関等との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。併せて、交通渋滞の緩和と環境への負担の軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場や大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対策に万全を期するため、危機管理を徹底して行い、警察・消防その他関係機関と連携しながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

3. 開催推進総合計画（年次計画）

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会鹿沼市開催推進総合計画（年次計画）は、別表のとおりとする。

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会 鹿沼市開催推進総合計画（年次計画）

年 度	主要行事	令和元年度（2019年） 3年前			令和2年度（2020年） 2年前			令和3年度（2021年） 1年前			令和4年度（2022年） 開催年			
		決定機関	専門委員会	常任委員会	総 会	専門委員会	常任委員会	総 会	専門委員会	常任委員会	総 会	専門委員会	常任委員会	総 会
	進捗状況	決定機関	専門委員会	常任委員会	総 会	専門委員会	常任委員会	総 会	専門委員会	常任委員会	総 会	専門委員会	常任委員会	総 会
準備組織	実行委員会設立発起人会	—	—	●										
	実行委員会総会	—	—	●										
	最終総会・解散											○	○	○
	常任委員会	—	●	—										
	総務企画専門委員会				●	●	●							
	競技式典専門委員会				●	●	●							
	宿泊衛生専門委員会				●	●	●							
	輸送交通専門委員会				●	●	●							
全体計画	庁内推進本部													
	大会実施本部													
	開催基本方針	—	—	●										
鹿沼市実行委員会	開催推進総合計画(年次計画)				—	●	●							
	年次計画進行管理													
総務企画	運営ガイドライン							○						
	大会実施本部マニュアル													
	識別用品整備要項				○	○								
	リハ大会識別用品配布													
	本大会識別用品配布													
	支給物品等配布要項				○	○								
	リハ大会支給物品等配布													
	本大会支給物品等配布													
	保険加入要項				○	○								
	リハ大会保険加入													
	本大会保険加入													
	遺失物・拾得物取扱要項				○	○								
	リハ大会遺失物・拾得物取扱													
	本大会遺失物・拾得物取扱													
	財務	本大会開催経費調査検討												
本大会開催経費予算編成														
本大会決算書作成														○
リハ大会開催経費調査検討														
広報	リハ大会開催経費予算編成													
	リハ大会決算書作成													○
	協賛取扱要項・協賛募集													
	広報基本計画				●	●	○							
	広報啓発活動													
	ホームページ開設・更新													
	大会報告書編成方針													
	大会報告書作成													
	炬火採火式実施計画													
	炬火採火式													
市民運動	報道対応マニュアル													
	市民運動基本計画				●	●	○							
	市民運動推進													
	ボランティア募集要項				●	●	○							
歓迎・接伴	ボランティア募集													
	ボランティア業務計画・マニュアル													
	歓迎・接伴基本計画				●	●	○							
	歓迎・接伴要項				○	○	○							
	観光ガイドブック等作成・配布													
	歓迎装飾要項				○	○	○							
	リハ大会歓迎装飾													
	本大会歓迎装飾													
	案内所・休憩所設置要項				●	●	○							
	リハ大会案内所・休憩所設置													
競技式典	本大会案内所・休憩所設置													
	売店設置要項				●	●	○							
	リハ大会売店設置													
	本大会売店設置													
競技	競技運営基本計画				●	●	○							
	競技別実施要項													
	競技別プログラム作製・配布													
	競技別日程・組合せ表													
競技	参加申込受付・組合せ抽選会													

継続して活動する業務
 継続して活動する業務で完了した業務
 審議・承認事項
 審議の完了したもの

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会

鹿沼市 専門執行委員会	競技	競技用具整備計画				●	●	○											
		競技用具整備・調達				R2年度実施													
		競技役員等編成計画				○	○	○											
		競技役員等編成				○	○												
		競技役員等委嘱																	R4年度実施
		協議会係員・補助員編成・養成				R2年度実施													
		リハ大会協議会係員・補助員委嘱																	R3年度実施
		本大会競技会係員・補助員委嘱																	R4年度実施
		デモスタ実施要項				○	○												
		デモスタ実施																	R4年度実施
		リハ大会基本計画				●	●	○											
		リハ大会実施要項				○	○												
		リハ大会プログラム製作・配布																	R3年度実施
		リハ大会係員等マニュアル										○	○						
		本大会係員等マニュアル													○	○			
		情報通信整備計画				○	○												
		リハ大会情報通信設備設置																	リハ大会で実施
		本大会情報通信設備設置																	本大会で実施
	式典基本計画																		
	リハ大会競技別式典実施																	リハ大会で実施	
	本大会競技別式典実施																	本大会で実施	
	施設整備基本計画				●	●	○												
	競技施設整備推進				R1-R2年度実施														
	競技施設整備・点検																	R3年度実施	
	競技会場仮設施設設置計画																		
	リハ大会仮設施設設置																	R3年度実施	
	本大会仮設施設設置																	R4年度実施	
	宿泊基本計画				●	●	○												
	宿泊業務実施要項				R2年度県より提示														
	配宿計画																	R3年度実施	
	リハ大会配宿																	R3年度実施	
	配宿本部設置																	R4年度実施	
	弁当調達要項				○	○	○												
	リハ大会弁当調達																	R3年度実施	
	本大会弁当調達																	R4年度実施	
	医事・衛生基本計画				●	●	○												
	医療救護要項				○	○	○												
	競技別救護所設置計画										○	○							
	リハ大会救護所設置																	R3年度実施	
	救護本部・救護所設置																	R4年度実施	
	防疫対策要項				○	○	○												
	感染症予防啓発																	R3年度実施	
	食品衛生対策要項				○	○	○												
	食品衛生講習会開催																	R3年度実施	
	環境衛生対策要項				○	○	○												
ごみ・し尿処理計画																	R3年度実施		
輸送交通基本計画				●	●	○													
輸送・交通業務実施要項				○	○	○													
会場地輸送計画										○	○								
リハ大会輸送																	R3年度実施		
輸送・交通本部設置																	R4年度実施		
駐車場管理運営計画																	R4年度実施		
警備・消防防災基本計画				●	●	○													
警備・消防防災業務実施要項				○	○	○													
警備・消防防災計画										○	○								
リハ大会警備・消防																	R3年度実施		
警備・消防本部設置																	R4年度実施		
備考		茨城国体視察（障球 中止）	鹿児島国体・大会視察（中止）		三重国体・大会視察														
			三重国体・大会リハ大会視察(中止)																
			後催県向け実施事業説明会参加														後催県向け事業説明会実施		
			共催市（バレーボール：宇都宮市・佐野市）、県競技団体等との連携																

第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体・第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会